



しばた子育て支援 ガイド BOOK



はじめに

こども一人ひとりが豊かな人間性を育み、健やかに成長することは、家族の喜びであるとともに地域全体の願いでもあります。

一方、近年の核家族化、地域のつながりの希薄化、加速する少子化などにより、子育て中の家庭では、子育てに関する不安感や負担感が大きくなっています。このような状況の中で、すべてのこどもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望を持ち、未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていけるよう、安心して子育てできる環境づくりがますます重要となっています。

柴田町では、令和7年4月にすべての妊産婦、子育て世帯、こどもを対象に、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、専門職が一体的な相談支援を行う「こども家庭センター」を設置しました。また、公立保育所の民営化に向け、移管先事業者選定委員会を開催し、優先交渉権者を選定しました。今後も子育て環境の充実を目指し、事業を展開してまいります。

このガイドブックは、妊娠、出産、子育てに関する制度や事業、困ったときの相談窓口、医療機関などの情報を掲載して子育てに関わる多くの皆様の手助けになるように作成しました。

ご活用いただければ幸いです。

今後も柴田町では、安心して子育てができる環境づくりを推進してまいりますので、町民の皆様をはじめ関係機関・団体の皆様に対し、なお一層のご協力とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月

柴田町長 滝 口 茂



もくじ

はじめに	1
もくじ	2
こどもカレンダー	4
こども家庭センター	4
妊娠が分かったら	6
準備と受けられる制度	6
母子健康手帳の交付、しばた子育て応援アプリ、 妊産婦健康診査・妊婦歯科健康診査、 RS ウイルスワクチン定期接種、妊婦のための支援給付	
赤ちゃんが生まれたら	8
出産・育児に関する制度	8
出生届、乳児家庭全戸訪問事業（産婦・新生児訪問指導）、 産後ケア事業、にこにこマンマ離乳食教室、 子育て世帯訪問支援事業、子育て短期支援事業	
各種手当・助成	10
出産育児一時金、産前産後期間の国民健康保険税・国民年金保険料免除制度、 出産手当金、育児休業給付金、児童手当、子ども医療費の助成	
予防接種・健診	12
予防接種、乳幼児健診・相談、乳児一般健康診査	
乳幼児期の子育て支援	14
子育て支援センター	14
柴田町子育て支援センター、柴田町ファミリー・サポート・センター	
幼稚園	16
幼稚園への入園、各幼稚園の紹介	
保育所・小規模保育施設	19
保育所・小規模保育施設への入所、柴田町内の保育施設、 ゆとりの育児支援事業（一時的にこどもを預かってほしいとき）	
幼児教育・保育の無償化	25
児童館	26
児童館の利用	
お手伝い（各種事業）	27
子育て支援用具の貸与事業、「赤ちゃんの駅」事業	
家庭での子育てが困難なとき	28
児童虐待	28
児童虐待の種類、虐待のサイン	
DV（ドメスティック・バイオレンス）	29
DVの種類、相談の流れ、里親制度について	
障がいのあるこどもの子育て支援	30
障がい者に関する制度	30
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳	
各種手当・助成	30
特別児童扶養手当、障害児福祉手当、補装具費の支給、日常生活用具の給付、 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具の給付、難聴児補聴器購入助成、 自立支援医療	

障害児通所支援	32
児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援	
障がい児（者）を持つ保護者の会	32
発達障がい児のために	33
宮城県障害児等療育支援事業（仙南圏域）みやぎスクエアサポート	
障がい者のための生活支援	33
はらから地域生活支援センター	
ひとり親家庭への支援	34
児童扶養手当、母子・父子家庭医療費の助成、母子父子寡婦福祉資金貸付金、 ひとり親家庭の相談機関・施設	
小・中学生に関する子育て支援	36
入学・転校手続き、柴田町内の小中学校、放課後児童クラブ、就学援助、教育相談、 柴田町子どもの心のケアハウス、仙南けやき教室（適応指導教室）	
遊び場・お出かけ	39
室内の遊び場	39
子育てサロン きらら、子育て支援 Colors house、 まちづくり推進センター「ゆる・ぷら」	
柴田町内オススメおでかけスポット	40
柴田町「太陽の村」、船岡城址公園	
いざというときのために	42
医療機関	42
柴田町・柴田町近隣の医療機関、仙南夜間初期急患センター、医療機関情報（PC）、 宮城県内の医療機関（携帯）	
救急医療（休日・夜間診療）	44
休日・夜間診療を受けさせるか迷ったときは… 宮城県こども夜間安心コール、こどもの救急（HP）	
救急医療（休日・夜間診療）	45
休日・夜間診療を行っている病院を探したい… 柴田町メール配信「休日当番医情報」、宮城県休日当番医情報（HP）、 民生委員・児童委員	
災害時に備えて	46
災害時に役立つこと・もの、災害時の食生活、柴田町防災ボランティアセンター、 防災ワークショップ（出前講座）、緊急速報（エリア）メール	
こどもの事故・応急手当	48
こどもの事故、応急手当のポイント	
MAP	49
柴田町全図	49
船岡地区	50
船迫地区	52
東船岡地区	54
西住地区	56
槻木地区	58
富沢・入間田地区	60
大河原町	61

※本ガイドブックの記載の内容は、令和8年1月1日現在の内容です。

こどもカレンダー

(令和8年4月予定)

		妊娠～出産	0歳				
			0～1か月	2か月	3か月	4か月	5か月
妊産婦		- 母子健康手帳の交付 - 妊婦健康診査 - 妊婦歯科健康診査 - RS ウイルス感染症 定期予防接種 * 令和8年4月から	産婦健康診査 (2週間頃・1か月頃)				
こども	届出・手続き		- 出生届の提出 - 乳児家庭全戸訪問				
		- 出産育児一時金申請 - 児童手当認定請求 - 乳幼児医療費受給資格登録申請		ブックスタート 絵本のプレゼントを行っています			
	乳幼児健診・相談	1か月児健康診査 (医療機関) * 令和8年4月から	2か月児健康診査 (医療機関)		4か月児健診 (集団) * 必ず受けましょう。		
	定期予防接種					BCG(1回)	
				小児用肺炎球菌(初回3回、追加1回)			
				五種混合(DPT-IPV-Hib)1期(初回3回、追加1回)			
			ロタ(2回もしくは3回)初回接種は14週6日まで ※ワクチンの種類で回数・期間が異なります。				
		B型肝炎(3回)					

ママのお腹の中で
お外に出るのを
待っています。



基本的には眠って
いますが、**だんだん**
睡眠時間が規則的に。



視力や聴力がはっ
きりしはじめ、反
応を示すように。



首がすわり、寝返り
を始めます。そろそ
ろ離乳食開始。



こども家庭センター

妊娠・出産・子育てに関する相談窓口です。

お子さんの发育や発達、食事について、家庭や保育施設、学校に関すること、児童虐待やDV・ヤングケアラーについて等専門職が相談に応じます。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

《お問い合わせ》柴田町こども家庭センター

妊娠・出産・乳幼児に関する相談等(健康推進課) Tel 0224-55-2160
 こどもに関する相談全般(子ども家庭課) Tel 0224-55-2115
 柴田町子育て支援センター Tel 0224-55-5541

			1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳・6 歳	小学校入学前
6～7か月	8～9か月	10～11か月						
	8～9か月児 健康診査 (医療機関)		1 歳お誕生相談 (集団) 1 歳 6 か月児健診 (集団) *法定健診となります。 必ず受けましょう。	2 歳児 歯科健診 (集団)	3歳6か月児 健診(集団) *法定健診となります。 必ず受けましょう。			就学時健診
			麻疹風しん 1 期 (1 回)				麻疹風しん 2 期 (1 回)	
			水痘 (2 回)		日本脳炎 1 期 (初回 2 回、追加 1 回)			
 簡単な言葉が始め、つかまり立ちや一人で歩き始めます。  お座りやハイハイ、ひとり遊びが上手になってきます。			 運動能力や記憶力、社会性や言語などが飛躍的に発達。第一反抗期も始まります。		 想像力が発達し、ごっこ遊びなどをするようになります。お話も上手になります。		 基本的な生活習慣が身についてきます。ルールを決めて遊べるようになります。	

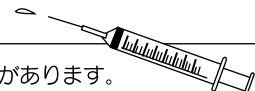


任意予防接種について

予防接種には大きく分けて【①定期予防接種】と【②任意予防接種】の2種類があります。

【①定期予防接種】は町が実施するもので、規定の年齢範囲内であれば費用は公費で負担されます。

【②任意予防接種】は保護者の任意の判断で受ける接種で、種類としてはインフルエンザ・おたふくかぜ・A型肝炎などがあります。費用は基本的に個人負担です。



妊娠が分かったら

準備と受けられる制度

妊娠おめでとうございます。元気な赤ちゃんを迎えるためには様々な準備が必要です。ここでは、妊娠中にすべきことや受けられる制度などを紹介します。

母子健康手帳の交付

母子健康手帳は、妊娠中のお母さんと赤ちゃんの成長の記録です。育児に役立つほか、健診や予防接種を受けるときに必要です。オンラインまたは電話で予約をお取りください。

◇交付日 開庁日 月～金曜日（土日祝、年末年始の閉庁日を除く）

◇場所 柴田町健康推進課

◇受付時間 9:00 ～ 15:00

◇持ち物 《妊婦本人が手続きをする場合》 妊娠届、妊婦の個人番号カードまたは妊婦の身分証明書、筆記用具

《代理人が手続きをする場合》 妊娠届、妊婦の個人番号カードまたは代理人の身分証明書、筆記用具

◇その他 都合の悪い方は、電話でご相談ください。



《お問い合わせ》柴田町役場 健康推進課 Tel 0224-55-2160

しばた子育て応援アプリ

町からのお知らせやイベント情報の取得、妊娠中の健診記録やこどもの成長記録・予防接種のスケジュール管理などができるスマートフォン向けアプリです。無料でご利用できますので、ぜひダウンロードしてご活用ください。

※健診や予防接種の際はお手元にある母子健康手帳が必要となります。このアプリは母子健康手帳と合わせてお使いください。

◇しばた子育て応援アプリの主な機能

《地域の子育て情報》

妊娠・出産や子育てに関するお知らせやイベント情報を受け取ることができます。

町内の子育て施設や公園、医療機関の情報を検索できます。

《予防接種スケジュール管理》

出生日と接種状況に応じて最適なスケジュールをお知らせします。

登録した接種予定日が近づくと事前にプッシュ通知でお知らせします。

《成長の記録》

「初めての寝返り」などを写真で残したり、こどもの体重等を入力すると自動でグラフ化するなど日々の成長を記録できます。

《共有》

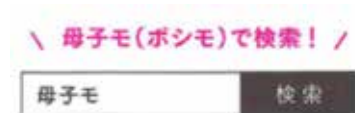
他の家族や、遠く離れたおじいちゃん、おばあちゃんにも成長記録を共有できます。

《お役立ち情報》

出産、子育てのお役立ち情報、沐浴方法、おむつ交換、離乳食の作り方などを動画で紹介しています。

◇利用方法

下記のQRコードを読み込むか、アプリストアからダウンロードできます。



※ダウンロードの際は「母子モ」となりますが、ダウンロード後にプロフィールを設定する際に住所を「柴田町」とすると「しばた子育て応援アプリ」となります。

《お問い合わせ》柴田町役場 子ども家庭課 Tel 0224-55-2115

■ 妊産婦健康診査・妊婦歯科健康診査

母子健康手帳の交付と同時に、妊産婦健康診査受診票（妊婦 14 枚、産婦 2 枚の助成券）と妊婦歯科健康診査受診券（1 回のみ無料）が交付されます。

■ RS ウイルス感染症定期予防接種（令和 8 年 4 月より開始）

母子健康手帳の交付時に、RS ウイルス感染症予防接種予診票が交付されます。

◇接種時期 妊娠 28 週 0 日から 36 週 6 日まで

◇接種回数 1 回

■ 妊婦のための支援給付

妊娠期からの切れ目ない支援を行うことを目的として、「妊婦のための支援給付」と「妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）」を一体的に実施します。「妊婦のための支援給付金」として妊娠時と出産後の 2 回に分けて妊婦支援給付金を支給します。

《妊婦のための支援給付》

妊娠時と出産後の 2 回に分けて、給付金を支給します。

	妊婦支援給付金 1 回目（妊娠時）	妊婦支援給付金 2 回目（出産後）
支 給 額	5 万円	胎児 1 人あたり 5 万円
申 請	妊娠届出（母子健康手帳交付）時に案内します。	新生児訪問時に案内します。 ※里帰り出産などにより、長期に保健師との面談が難しい方は事前に相談してください。
申請期限	医療機関等で妊娠が確定した日から 2 年以内	出産予定日の 8 週間前から 2 年以内

◇対象者 令和 7 年 4 月 1 日以降に妊娠・出産された方で、申請時点で柴田町に住民票がある方

※申請には産科医療機関による妊娠の事実の確認（胎児心拍の確認）が必要です。

※胎児心拍の確認後、妊娠が継続しなかった場合も対象となります（詳細については町ホームページをご覧ください。）

※同一の妊娠により他の市町村からすでに妊婦支援給付金を支給されている方は対象外になります。

《妊婦等包括相談支援事業》

相談支援の充実を図り、安心して出産・子育てができるよう妊娠届出時の面談・出産後の新生児訪問に加え、妊娠 8 か月頃のアンケート（希望される方には面談）を実施します。

《お問い合わせ》柴田町役場 健康推進課 Tel 0224-55-2160

赤ちゃんが生まれたら

出産・育児に関する制度

ご出産おめでとうございます。いよいよこれから可愛いお子さんとの生活がスタートします。生まれてからしばらくは様々な手続きをしたり、健診・予防接種などが盛りだくさん。しっかりチェックしておきましょう。

■ 出生届

《届出期間》

お子さんが生まれた日を含めて 14 日以内（ただし、14 日目が休日にあたる場合は、翌開庁日までとなります）

《届出人》

お子さんの父又は母（父母が結婚していない場合は母）、同居者、出産に立ち会った医師、助産師、又はその他の立会者の順

《届出地》

本籍地、出生地、届出人の所在地、住所地のいずれかの市区町村役場

《子の名前に使用できる文字》

常用漢字・人名用漢字・ひらがな・カタカナ

《子の名の振り仮名》

出生届に記入した子の振り仮名が戸籍に記載されます。なお、戸籍に記載されるのは、一般の読み方として認められる振り仮名です。

《必要なもの》

1. 出生届書（届書右側の「出生証明書」に医師等の証明があるもの）
2. 母子健康手帳

《出生届と同時にマイナンバーカードの申請ができます》

出生届と同時にマイナンバーカードの申請をされると、速やかにマイナンバーカードが発行され、ご自宅にマイナンバーカードが郵送されます。

《お問い合わせ》 柴田町役場 町民環境課 Tel 0224-55-2113

■ 乳児家庭全戸訪問事業（産婦・新生児訪問指導）

赤ちゃんの発育と、お母さんの子育て支援、産後の体調について訪問指導を行っています。出生届後、訪問について町保健師・助産師より電話連絡があります。

《お願い》

- お子さんが生まれたら「母子健康手帳別冊」についているハガキ（出生連絡票）を健康推進課にご提出ください。
- 長期に里帰りされる方はご相談ください。

《お問い合わせ》 柴田町役場 健康推進課 Tel 0224-55-2160

産後ケア事業

産後 1 年未満のお母さんで、産後の心身のケアや育児のサポート等を必要とする方（出産に係る入院中の方及び医療を必要とする方を除く）を対象に、産後ケア事業を実施します。

《実施内容》

お母さんの健康状態のチェックや休息、乳房ケアや授乳などの相談、沐浴などの育児に関する実技指導・相談

《実施施設》

宮城県内の産後ケア事業実施施設

柴田町ホームページに掲載している「柴田町産後ケア事業実施施設一覧」を参照ください。

《利用回数》

1 回の出産につき 7 日まで

※詳細は柴田町ホームページをご覧ください。

柴田町 産後ケア



柴田町ホームページ

にこここマンマ離乳食教室

離乳食についての講話、お子さんの月齢に合った離乳食の展示、試食を行います。

◇開催日時 町のお知らせ版又はホームページをご覧ください。

◇場所 柴田町保健センター又は船岡生涯学習センター

《お問い合わせ》 柴田町役場 健康推進課 Tel 0224-55-2160

子育て世帯訪問支援事業

家事・子育て等に不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦等がいる家庭に訪問支援員を派遣し、お母さんやお父さん、お子さんが安心して子育てや日常生活が送れるよう支援するサービスです。

◇サービス内容 食事の準備・片付け・洗濯・掃除・買い物代行などの家事支援
授乳、離乳食の介助、おむつの交換、沐浴介助などの育児支援

◇利用料（1 時間当たり）

- | | |
|---|-------|
| ●市町村民税非課税世帯、生活保護世帯 | 0 円 |
| ●市町村民税所得割課税額 71,101 円未満、
児童扶養手当受給世帯 | 150 円 |
| ●市町村民税所得割課税額 71,101 円未満で
市町村民税所得割課税額 71,101 円以上で
児童扶養手当受給世帯 | 300 円 |
| ●上記以外の世帯 | 600 円 |

子育て短期支援事業

保護者の病気や出産・育児疲れ等の理由や経済的な理由により、一時的に家庭での育児が難しくなった場合、お子さんを里親さんがお預かりするサービスです。

◇対象児童 柴田町在住の生後 6 か月から 18 歳の誕生日を迎える年度の 3 月 31 日までの児童

◇利用期間 1 回の利用は 3 日以内（特別な事情がある場合は延長可）

◇利用料金 2 歳未満児：5,350 円／日（ひとり親世帯は 1,100 円／日）
2 歳以上児：2,750 円／日（ひとり親世帯は 1,000 円／日）

※市町村民税非課税世帯、生活保護世帯は無料となります。

※ 1 泊の場合は 2 日分かかります。

《お問い合わせ》 柴田町役場 子ども家庭課 Tel 0224-55-2115

赤ちゃんが生まれたら

各種手当・助成

■ 出産育児一時金

国民健康保険の加入者が出産された場合に、出生児おひとりにつき 50 万円が支給されます。

《手続きの方法》

マイナンバーカードまたは資格確認書を出産される医療機関へ提示してください（※国民健康保険以外の方は、加入している保険者にお問い合わせください）。

《直接支払制度》

出産される医療機関が世帯主に代わって国保に直接請求する制度です。各医療機関にご相談ください。

■ 産前産後期間の国民健康保険税・国民年金保険料免除制度

《国民健康保険加入者》

令和 5 年 11 月以降に出産された方の産前産後期間の所得割額と均等割額全額が免除されます。

《国民年金 1 号加入者》

出産予定または出産された場合、産前産後の保険料が免除されます。

◇対象期間

どちらも、出産予定日または出産日が属する月の前月から 4 か月間。多胎（双子など）妊娠の場合、出産予定日または出産日が属する月の 3 か月前から 6 か月間。

出産予定日の 6 か月前から申請ができます。

《お問い合わせ》 柴田町役場 健康推進課 Tel 0224-55-2114

■ 出産手当金

会社の健康保険や公務員の共済組合などの被保険者（扶養での加入は不可）が妊娠出産のため、指定された条件の期間に仕事を休んだ場合に支給されます。

■ 育児休業給付金

雇用保険被保険者が出産後育児をするために休業した期間中に支給される制度です。

《お問い合わせ》 勤務先の担当部署へお問い合わせください

児童手当

児童手当は、次代の社会を担う児童の健やかな育ちと、家庭における生活の安定を社会全体で応援するため、高校年代までの児童を養育している親などに支給されます。

◇手当の月額（児童一人につき）

区分	月額
0～3歳未満	15,000円
3歳～高校年代	10,000円
第3子以降※	30,000円

※養育する児童（22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるこども）のうち年長から順に数えます。

◇支給月

原則として2・4・6・8・10・12月にそれぞれの前月分までが支給されます。

◇申請について

次の場合に申請が必要となります。

▶こどもが生まれた方

こどもが生まれた日の次の日から15日以内に申請をした場合、生まれた日の属する月の翌月分から手当が支給されます。

▶柴田町に転入された方

他の市町村から転入された方は、転出した日（転出予定日）の次の日から数えて15日以内に申請した場合、住所を変更した翌月分から手当支給されます。

その他、支給対象のこどもが増えたとき、減ったとき、氏名や住所が変わったとき、支給を受ける事由が消滅したときなども手続きが必要です。

子ども医療費の助成

◇助成を受けられる方

町内に住所のある「0歳から高校年代まで」のこども又は保護者（父母）の住所が町内にあり、他の市町村で助成制度を受けていない方で、各種社会保険・柴田町国民健康保険に加入している方が対象となります。

◇助成の範囲

保険診療による自己負担額を助成します。（健康診査・予防接種・食事療養費等の保険適用外の費用は助成対象外）

- 0歳から高校年代（18歳到達後最初の3月31日まで）まで…入院外（外来・調剤薬局等）・入院

◇手続きに必要なもの

- 子ども医療費受給資格登録（更新）申請書
- 加入健康保険が分かるもの（健康保険証、マイナ保険証、資格証明書）
- マイナンバーカード
- 税情報取得に関する同意書（令和7年1月2日以降に柴田町へ転入してきた方）
- 受給者（保護者）名義の預金通帳
- 受給者の身分証明書

◇助成の方法

医療機関の窓口にとっていくもの

- 加入健康保険が分かるもの（資格確認書、マイナ保険証等）
- 子ども医療費助成受給者証（医療費の自己負担分（保険診療内）は無料になります）

《お問い合わせ》 柴田町役場 子ども家庭課 Tel 0224-55-2115

赤ちゃんが生まれたら

予防接種・健診

■ 予防接種 (令和 8 年度)

	予防接種名		対象年齢	標準的な接種年齢 (この範囲内での接種を推奨します)	回数
個別接種	ロタ	ロタリックス (1 価)	生後6週0日～ 24週0日	【初回接種 生後 14 週 6 日まで】 27 日以上の間隔をおいて 2 回経口接種	2
		ロタテック (5 価)	生後6週0日～ 32週0日	【初回接種 生後 14 週 6 日まで】 27 日以上の間隔をおいて 3 回経口接種	3
	B 型肝炎		～ 11 か月	2 か月～ 8 か月 27 日以上の間隔で 2 回、更に 1 回目から 139 日以上経過した後に 1 回接種	3
	小児用肺炎球菌		2 か月～ 4 歳 11 か月	1 回目接種開始時 2 ～ 6 か月児 【初回】 27 日以上の間隔をおいて 3 回接種 【追加】 3 回目の接種から 60 日以上の間隔をおいて 1 歳～ 1 歳 2 か月の間に 1 回接種 ※ 1 回目接種の月齢によって、接種回数が変わります ※ 標準的な接種スケジュールで接種できない場合は、健康推進課にご相談ください。	1 回目接種の月齢により、接種回数が変わります。
	5 種混合第 1 期 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・Hib 感染症)		2 か月～ 7 歳 5 か月	生後 2 か月～ 6 か月 【初回】 20 ～ 56 日の間隔をおいて 3 回接種 【追加】 3 回目の接種から 6 か月～ 1 年半の間隔をおいて 1 回	初回 3 回、追加 1 回
	ジフテリア・破傷風第 2 期		11 歳～ 12 歳	11 歳	1
	BCG		～ 11 か月	5 か月～ 7 か月	1
	麻しん 風しん	1 期	1 歳		1
		2 期	小学校就学前の 1 年間にある 5 歳 6 歳		1
	水痘 (みずぼうそう)		1 歳～ 2 歳 11 か月	【1 回目】 1 歳から 1 歳 2 か月までの間に 1 回 【2 回目】 1 回目接種後 6 か月～ 1 年の間隔をおいて 1 回 ※ これまで水痘にかかったことがなく、更に水痘ワクチンを 2 回接種していない方	2
	日本脳炎	第 1 期	3 歳～ 7 歳 5 か月	【初回】 6 ～ 28 日の間隔をおいて 2 回接種 【追加】 2 回目の接種から 1 年以上間隔をおいて 1 回接種	初回 2 回 追加 1 回
		第 2 期	9 歳～ 12 歳 11 か月	9 歳	1
		特例措置	平成 7 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生の方で、日本脳炎予防接種が完了していない方は 20 歳の誕生日の前日まで特例措置として接種できます。		未完了分
	HPV ワクチン(シルガード 9)		中学 1 年生～ 高校 1 年生相当の女子	中学 1 年生の女子	接種開始年齢によって接種回数異なります。

《お問い合わせ》 柴田町役場 健康推進課 Tel 0224-55-2160

乳幼児健診・相談、乳児一般健康診査

お子さんの発育・発達是谁もが気になることです。健やかな成長の確認のため、ぜひお受けください。

《新生児聴覚検査》

- ◇検査日 初回検査 生後 3 日目頃
確認検査 初回検査でリファ（要再検）の方

- ◇場所 宮城県内産科医療機関
母子健康手帳別冊に助成券あります。

《1 か月児健康診査》（令和 8 年 4 月開始）

- ◇対象者 令和 8 年 4 月 1 日以降に生まれたお子さん
◇場所 宮城県指定医療機関

《乳児一般健康診査》

- ◇健診日 対象月齢（生後 2 か月、生後 8 ～ 9 か月）に該当する期間中
◇場所 母子健康手帳別冊に記載されている各医療機関

《乳幼児健診・相談》

- ◇健診・相談日 町のお知らせ版又はホームページをご覧ください。
◇場所 柴田町保健センター又は船迫こどもセンター

健診・相談	受付時間	お願い
4 か月児健康診査	個別通知をご覧ください	母子健康手帳、問診票、筆記用具、バスタオル、替えオムツをお持ちください。
1 歳お誕生相談		
1 歳 6 か月児健康診査		母子健康手帳、問診票、筆記用具をお持ちください。
2 歳児歯科健康診査		母子健康手帳、問診票、筆記用具、フッ化物塗布希望調査票をお持ちください。
3 歳 6 か月児健康診査		母子健康手帳、問診票、筆記用具をお持ちください。 尿検査を行いますので、採尿し容器に入れお持ちください。 事前に目の検査を自宅で行ってください。
乳幼児相談	要予約	母子健康手帳、筆記用具をお持ちください。

《里帰り等妊産婦健康診査、新生児聴覚検査、1 か月児健康診査費用助成》

里帰り出産等に伴い、県外（日本国内にかぎる）の医療機関や県内外の助産所を受診した場合、費用を助成します。

- ◇申請期限 出産日から 1 年以内（生まれたお子さんの 1 歳の誕生日前日まで）
◇対象者 受診・検査日に柴田町に住民票のある方
◇申請時必要書類・申請方法 柴田町ホームページをご覧ください。

《お問い合わせ》 柴田町役場 健康推進課 Tel 0224-55-2160

乳幼児期の子育て支援

子育て支援センター

子育てについて知りたいことがあるとき、手助けが必要なとき、仲間を作りたいときなど、子育て中の方を応援してくれる場所や、柴田町内の幼稚園・保育所・児童館をご紹介します。

■柴田町子育て支援センター（船迫こどもセンター内）

MAP

P.50

親子が楽しく安心して遊べる場所です。専門のスタッフが相談に応じたり、遊びの提供をしたりします。

《遊び場と遊びの提供》

いつでも、子育ての部屋を開放しています。すべり台、ブロック、ままごと、いろいろなおもちゃや絵本などがたくさんあります。申込み不要、参加費無料です。

◇開館時間 8:30～17:00（利用時間の詳細については、おたより“るんるん広場”にてご確認ください。）

◇休館日 日曜日、祝日、年末年始

《なかよし広場》

曜日ごとに楽しい活動があります。開催時間は10:30～11:30。申込み不要、参加費無料です。お気軽にご利用ください。

火曜日（月2回・隔週）	年齢別活動（1・2歳児）	年齢に合わせた設定活動 （スキンシップ遊び・リズム遊び・運動遊び・ 絵本の読み聞かせ・わらべうたなど）
金曜日（月2回・隔週）	年齢別活動（0歳児）	
毎月2回（主に第2・4月曜日）	元気つき活動	身体を動かす活動 （体操・リトミックなど）
毎月1回（第4金曜日）	おたのしみ活動	季節感あふれるお楽しみ企画 （楽器遊び・紙芝居・絵本・ペープサート・歌など）
年2回		夏まつり・観劇会 ※申込必要

《一緒に遊ぼう》

町内の保育所の子ども達と一緒に遊びの交流をします。日時・場所は町のお知らせ版をご覧ください。

《子育て講座・講演会の開催》

専門の先生をお招きして、育児についてのお話をいただきます。日時・場所は町のお知らせ版等をご覧ください。

《利用者支援（子育て相談）》

子育てコーディネーター（保育士）が相談に応じます。

（来所相談・電話相談 9:00～16:00）

お子さんと一緒に遊びながらお話をお聞きすることもできます。個人の秘密は厳守します。子育ての不安、困ったことなど、お気軽にご相談ください。

《育児サークル支援》

玩具、用具、場所、遊びの提供や、幅広く育児に関する知識と情報を提供し、サークルの活性化を応援します。

《子育て情報》

子育て支援センターからのお知らせは毎月発行のおたより“るんるん広場”をご覧ください。

また、しばた子育て応援アプリや町のホームページでも“るんるん広場”と“Mama&Kid's カレンダー”の子育て支援情報を発信しています。

なお、来館の際に「コドモン」のアプリを登録していただくと、子育て支援センターの情報をご覧いただくことができます。

《育児サークル》

現在5つの育児サークルが町内の様々な場所で活動中です。お問い合わせは子育て支援センターまで。

サークル名	活動場所	活動日 活動時間	対象	会費 (1回)	活動内容
おっポッチョ	町内の児童館 学習センターなど	主に第2・4水曜 10:00～12:00	未就園児と 保護者	活動内容により 材料費あり	季節の行事、自由遊び、 簡単な工作、ミニ運動会 ほか
子育てまなび サークル さくらんぼ	子育て支援 センター	第1・3木曜 10:30～11:30	未就園の2 歳児と保護 者	活動内容により 材料費あり	
ぷにぷに Babies	子育て支援 センター	第2・4木曜 10:30～11:30	未就園の0 歳児と保護 者	なし	親子ふれあい遊び、リズム 遊び、絵本の読み聞かせ ほか

※子育てまなびサークルさくらんぼは毎回“柴田町子育てサポーター”による支援があります。

《お問い合わせ》 柴田町子育て支援センター（船迫こどもセンター内）

〒989-1606 柴田町大字船岡若葉町 10-16

Tel 0224-55-5541 Fax0224-54-4040

E-mail childclub-basa@town.shibata.miyagi.jp

■柴田町ファミリー・サポート・センター

かつては、友達同士、親戚、ご近所などで自然に行われていたこどもの預けあい、そんな地域の助け合いを新しい形でサポートする活動です。「子育ての援助を受けたい方（利用会員）」と「子育ての援助を行いたい方（協力会員）」が会員になり、地域において支え合う会員組織です。

MAP
P52

《ファミリー・サポート・センター活動のながれ》

- 1) 援助を受けたい方、行いたい方それぞれが会員登録
- 2) ファミリー・サポート・センターより会員証を交付
- 3) 利用会員が援助の申込みをする。依頼を受けた協力会員と利用会員の打ち合わせ。
- 4) 協力会員は、援助活動（こどもの預かり）を行う。
- 5) 援助活動終了時、利用会員は援助活動の報告を受け、協力会員に報酬を支払う。

《援助活動中に事故が起きたら？》

援助活動中に生じた事故に備えて、傷害保険と賠償責任保険に加入します。保険に加入する費用は、センターが負担します。

受付時間	会員登録料、年会費、講習会受講料はありません。 平日の9:00～16:00 土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。
受付場所	柴田町ファミリー・サポート・センター（子育て支援センター内）
会員資格	利用会員：町内に住所を有し、こども（生後6か月～小学校6年生）と同居している方 協力会員：20歳以上で町内に住所を有する方（後日、講習会を受講していただきます）

《お問い合わせ》 柴田町ファミリー・サポート・センター（子育て支援センター内）

〒989-1606 柴田町大字船岡字若葉町 10-16

Tel 0224-87-7871 Fax0224-54-4040

E-mail famisapo@town.shibata.miyagi.jp

乳幼児期の子育て支援

幼稚園

■幼稚園への入園

町内には、私立の浄心幼稚園、熊野幼稚園、たんぽぽ幼稚園があります。
入園については各幼稚園にお問い合わせください。

学校法人三宅学園 浄心幼稚園

〒989-1605 柴田町船岡南1丁目1-7
TEL / FAX 0224-54-3632

MAP
P.50

保育時間……………8:00 ～ 14:00（7:30 より受け入れ可能）
休園日……………土・日曜日・祝日
給食……………無し
バス送迎……………有 バス 1 台で 3 コース運行
預かり保育……………有 お盆休み、お正月休み、春休み始業式前 2 日間、行事日、代休、土・日曜日、
祝日等は無し
通常保育日保育終了後～ 18:15
長期休業期間（夏、冬、春休み）8:00 ～ 18:15（7:30 より受け入れ可能）

■教育方針

- * 誰とでも仲良く遊べる子ども
- * 話を最後まで聞ける子ども
- * けじめをはっきりつけられる子ども

■特色

○仏教幼稚園として、仏教教育綱領に従って保育を行っている。
○毎日の礼拝、花まつり、成道会、涅槃（ねはん）会など、普段から仏教に親しんでいる。
○体育教育にも力を入れており、カワイ体育教室の指導のもと、楽しく健康維持・体力増進を図っている。
また、夏季は、大きいプールで水しぶきをあげて楽しんでいる。

■主な行事

入園式、花まつり、園外保育、七夕まつり、夏夕涼み会、夏季保育、運動会、たのしい会、お店屋さんごっこ、七五三宮参り、マラソン大会、成道会、餅つき大会、涅槃（ねはん）会、体育フェスティバル、ひなまつり、豆まき、お別れ会、卒園式、その他

■経費

◆入園時	
申込料	1,000 円
施設協力費	20,000 円
制服等	約 27,000 円
保育用品等（3 歳児）	約 16,000 円
（4 歳児）	約 17,000 円
絵本代	5,640 円
父母の会費	6,600 円
◆毎月の費用	
保育料	25,700 円（無償化対象）
バス利用料（利用者のみ）	2,800 円

■募集人数（8 年度）

3 歳児……60 人、4 歳児……20 人

《願書配布》幼稚園へお問い合わせください。
《願書受付》幼稚園へお問い合わせください。

保育時間……………8:30 ～ 14:00

休園日……………土・日曜日、祝日

給食……………週 3、月・水・金曜日 希望者のみ給食有（令和 8 年度から予定）、牛乳は毎日有

バス送迎……………有 2 台で運行

預かり保育……………有 7:30 ～ 8:30、14:00 ～ 18:00（土・日曜日、祝日は休み）

夏休み、冬休み、春休みも実施

■教育方針

神社神道による教化育成、社会福祉に寄与する精神を基として、情操を高め健康で明るい個性豊かな子どもの育成をモットーとし、幼児の心身の調和的発達を図り宗教・音楽・文学・体育を人間形成の柱としている。

- * 心身ともに丈夫な子ども * 心が素直でやさしい子ども
- * よく考える子ども * 諦めずがんばる子ども
- * 協調性のある子ども * 人の話をよく聞く子ども

■特色

広い園庭で思いきり走り回ったり、園庭つづきの山では四季折々の自然に触れ、虫とりや木の実拾い、冬にはソリすべりをしたりと、さまざまな遊びを満喫することができます。

恵まれた環境の中、豊かな体験を通して子どもを勇気づけ、やる気を育てます。

- * 立腰 腰骨を立てることで心も体も強くなります。
- * 漢字 人は文字や言葉を使って考えます。文字や言葉が豊かな子どもほど考える力があり、高い能力を発揮し、積極性も出てきます。漢字で行う教育は絵本を声に出して読んだり、漢字あそびなどを通して言葉数（語彙）を豊富にし表現力を高め、集中力・思考力・読書力を育てます。
- * 音楽 体を動かすことの好きな子どもたち。自然体の中でのリズムあそび（リトミック）やドラム、旋律楽器など、発達段階に応じた音楽の基礎教育を実施し、幼児の音楽性を育てます。
- * 体育 体育専門の講師による指導により、走る、跳ぶ、投げる、蹴る、泳ぐなど、四季の中にバランスよく取り入れて、幼児の社会性や協調性を育て、体力増進に努めています。

■主な行事 ※保護者参加には◎

入園式◎、子ども神輿◎、保育参観◎、夏期保育、お泊まり会（年長）、自由参観◎、運動会◎、遠足◎、芋煮会、七五三お祝い会、お遊戯会◎、餅つき会、書き初め会、豆まき、音楽発表会◎、なわとび大会、ドッジボール大会、ひな祭り、お別れ会、卒園式◎、その他

■経費

◆入園時		
	申込料	2,000 円
	制服等	約 40,000 円
	保育用品等	約 13,000 円（4 歳児は約 19,000 円）
◆毎月の費用		
	保育料（絵本代金）	25,700 円（無償化対象）
	バス利用料（利用者のみ）	3,000 円（消費税別途）
	その他（牛乳代、父母会費）	約 2,000 円（消費税別途）

■募集人数（8 年度）

3 歳児……………60 人、4 歳児……………30 人

《願書配布》10 月 1 日～

《願書受付》11 月 1 日

保育時間……………8:30 ～ 14:00

休園日……………土・日曜日、祝日

給食……………月・水・金曜日のみ給食有、牛乳は毎日有

バス送迎……………有

預かり保育……………有 8:00 ～ 8:30、保育終了後～ 18:00

長期休業中も行います。(1 日 900 円、1 カ月 9,000 円)

■教育方針

幼児期の特性を踏まえ、適切な環境を整え、「遊び」を中心に子どもが主体性を発揮して活動する保育と、「心の教育」を重視し、心身ともに健康で、感性豊かな子どもを育成します。

(目指す幼児像)

1. 健康・安全に気を付け、何事にもがんばる子ども
2. 誰とでも仲よく遊べる思いやりのある子ども
3. 様々な環境に興味・関心を持ち、よく考える子ども
4. 感じたこと、考えたことを表現できる子ども
5. 感謝の心を忘れない子ども

■特色

ひと・自然・もの・社会とのかかわりを深める活動を保育に取り入れ、喜びや感動等の心が揺さぶられるような体験をさせながら充実した園生活を送らせます。

1. 第二たんぽぽ幼稚園の友達や地域や福祉施設の人々との交流
2. 自然環境とのふれあい。草花等の栽培活動
3. 遊具や多様な素材を使った遊び。絵本や音楽とのふれあい
3. 園外保育の実施

■主な行事

入園式、誕生会、遠足、保育参観、避難訓練、プール開き、夏祭り、交流保育（年中・年長）、自然体験活動（年長）、運動会、防火パレード、クリスマス発表会、餅つき会、豆まき会、お別れ会、卒園式

■経費

◆入園時	申込料	2,000 円
	制服、保育用品	30,000 円～ 38,000 円
◆毎月の費用	保育料	25,700 円（無償化対象）
	絵本代	510 円
	給食代	3,700 円
	牛乳代	1,400 円
	保護者会費	800 円
	アルバム代（年長児のみ）	2,000 円
	バス利用料（利用者のみ）	3,500 円
	◆年に 1 回の費用	
	バス維持費協力金（利用者のみ）	6,500 円

■募集人数（8 年度）

3 歳児…20 人、4 歳児…18 人、5 歳児…7 人

《願書配布》9 月 15 日～

《願書受付》11 月 1 日～

乳幼児期の子育て支援

保育所・小規模保育施設

保育所は、保護者が病気や働いているなどの理由で児童の保育にあたれないとき、保護者にかわって保育することを目的とする施設です。

■保育所、小規模保育施設への入所

◇**保育内容** 児童の健康状態の観察、設定保育、自由遊び、午睡、主食を含む給食など

◇**入所年齢** 保育所：小学校就学前までの乳幼児
小規模保育施設：2歳児までの乳幼児
※入所できる月齢は施設により異なります。

◇**入所手続き** 入所申込書は各保育施設又は子ども家庭課で配布します。希望する保育施設へ直接提出してください。（申請書は町のホームページからダウンロードできます。）

◇**入所要件** 父・母・65歳未満の祖父母（同居している場合）が次のいずれかに該当し家族で保育できない状態にあること

1. 居宅外で労働することを常態としていること（月48時間以上）
2. 居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること（月48時間以上）
3. 妊娠中であるか、又は出産後間がないこと
4. 疾病中、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障がい有していること
5. 長期にわたり疾病の状態にある又は精神若しくは身体に障がい有する同居の親族を常時介護していること
6. 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること
7. 求職、就学（訓練学校等）中であること

◇**保育利用者負担額** 入所する児童の保護者の市町村民税の合算された額と、児童の年齢によって決定されます。

階層 区分	在籍児童の属する世帯の区分		3歳未満児		
			保育標準時間	保育短時間	
A	生活保護世帯		0	0	
B	市町村民税非課税世帯		0	0	
C1	市町村民税均等割のみ世帯		17,500 (8,000)	17,300 (8,000)	
C2	市 町 村 民 税 所 得 割 額	48,600 円未満		19,500 (9,000)	19,300 (9,000)
D1		48,600 円以上から 52,000 円未満		22,100 (9,000)	21,700 (9,000)
D2		52,000 円以上から 67,000 円未満		24,700 (9,000)	24,300 (9,000)
D3		67,000 円以上から 82,000 円未満	77,101 円未満	27,300 (9,000)	26,900 (9,000)
			77,101 以上未満	27,300	26,900
D4		82,000 円以上 97,000 円未満		30,000	29,600
D5		97,000 円以上 115,000 円未満		33,600	33,000
D6		115,000 円以上 133,000 円未満		37,200	36,600
D7		133,000 円以上 151,000 円未満		40,800	40,200
D8		151,000 円以上 169,000 円未満		44,500	43,900
D9	169,000 円以上 213,000 円未満		50,000	49,100	
D10	213,000 円以上 257,000 円未満		55,500	54,600	
D11	257,000 円以上 301,000 円未満		61,000	60,100	
D12	301,000 円以上		74,000	72,800	

3歳以上児の保育料が無償化されました。

1. 3歳以上児の給食費は実費負担となります。（金額は施設により異なります）
※世帯収入360万円未満相当世帯と小学校就学前の児童から第3子以降は免除となります。
2. 0歳から2歳児の給食費は保育利用者負担額に含まれます。

◇保育利用者負担額の軽減措置

1. 同世帯から、小学校就学前の児童が同時に2人以上特定の施設に入所している場合は、2人目以降の保育料について軽減措置があります。階層によって年齢上限の撤廃があります。
2. ひとり親世帯及び在宅障害児(者)のいる世帯についてはカッコ内の金額に軽減されます。

■柴田町内の保育施設

保育所名	所在地	電話番号	MAP
船岡保育所	柴田町船岡新栄2丁目18-1	0224-55-1253	P.50
槻木保育所	柴田町槻木下町2丁目6-31	0224-56-1332	P.58
西船迫保育所	柴田町西船迫2丁目5-29	0224-57-1387	P.52
しばたペンギン国際幼児園	柴田町大字船岡字下横橋54-1	0224-86-4481	P.54
認可保育園 カラースつきのき園	柴田町大字四日市場字神明203	0224-87-8946	P.58
ハピネス保育園柴田	柴田町槻木東1丁目1-5	0224-86-9812	P.58

小規模保育施設名	所在地	電話番号	MAP
あんこハウス	柴田町船岡東1丁目4-30	0224-54-5305	P.50
モンテッソーリこどもの家 ぽこぽこふなおか	柴田町船岡中央2丁目5-32	0224-51-8834	P.50
小規模認可保育園 カラースふなおか園	柴田町大字船岡字久根添67-1	0224-87-8466	P.54
ゆるりんのおうち槻木	柴田町槻木白幡2丁目10-34	0224-87-8723	P.58
小規模認可保育園どれみ	柴田町槻木上町3丁目2-15	0224-87-8747	P.58
学校法人喜幸学園くまの子	柴田町大字船迫字庚申前24	0224-87-8992	P.52

《保育実施日・保育時間》

◇保育所

保育実施日 月曜日～土曜日
 保育認定時間（標準時間：11時間） 7:30～18:30
 保育認定時間（短時間：8時間） 8:30～16:30
 月～金曜日まで別額で延長保育あり

◇小規模保育施設

保育認定時間（標準時間：11時間・短時間：8時間）に合わせ保育を実施します。詳しくは次のページ以降をご確認ください。

《お問い合わせ》柴田町役場 子ども家庭課 Tel 0224-55-2115

■ゆとりの育児支援事業（一時的にこどもを預かってほしいとき）

◇実施保育所 船岡保育所・槻木保育所・西船迫保育所

◇実施内容

生後 10 か月児～就学前児童（幼稚園・保育所等に入園していない児童）のいる方で、下記の場合に、有料でお子さんをお預かりします。

- 就労、職業訓練または就学などで週 2・3 日程度保育ができないとき
- 出産・看病・冠婚葬祭等で育児ができないとき（リフレッシュでも利用できます）

◇利用時間 8:30 ～ 15:30

◇利用料 一人当たり日額 1,100 円（半日の利用でも同額）

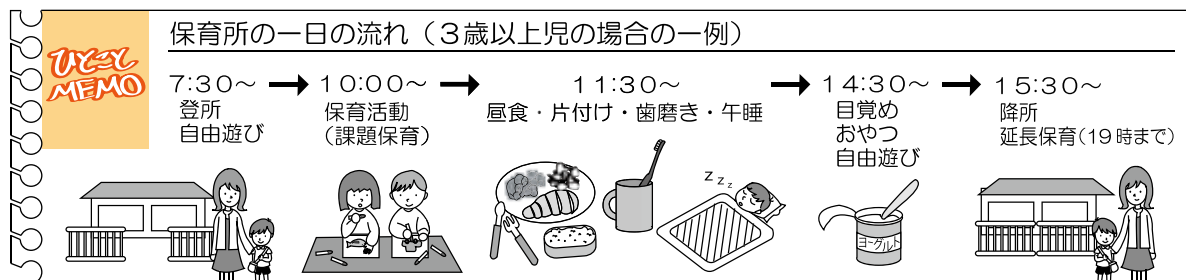
※生活保護世帯・市町村民税非課税世帯の児童については、各種申請を行うことにより、利用料のみ無料となります。

※ 3 歳児以上の場合、利用料のみ無償化の対象となる場合があります。

◇給食費 3 歳未満児／日額 360 円 3 歳以上児／日額 230 円

- 年度はじめ、土・日曜日、祝日、年末年始は休み
- 登録が必要です（申請書は町のホームページからダウンロードできます）

《お問い合わせ》 船岡保育所 Tel 0224-55-1253
槻木保育所 Tel 0224-56-1332
西船迫保育所 Tel 0224-57-1387



乳幼児期の子育て支援

保育所・小規模保育施設

保育所

〒 989-1606 柴田町大字船岡字下横橋 54-1
Tel 0224-86-4481 Fx 0224-86-4482

MAP
P.54

しばたペンギン 国際幼稚園

- ◇定員 50 名
- ◇対象年齢 生後 6 か月～小学校就学前
- ◇保育時間 7:30 ～ 18:30 (延長 19:00 まで)
- ◇休日 日曜日、祝日、年末年始

◇特色 『子どもは「遊び」の中で育つ』をモットーに、一人ひとりが持っている力を伸ばしていくサポートをしています。また、月に 2 回程度外国人講師による英語レッスンもあり、会話はもちろん英単語の書き取り遊びもしています。その他、体操教室、地域の方々との関わりを通して「人と人とのつながり」「思いやりの心」を学びます。

◇経費 通常料金は町で定めた個別利用者負担額によります。

延長料金は月額 2,400 円

給食費 (3、4、5 歳児のみ) ※ 0、1、2 歳児は保育料に含まれています

保育用品代 (入園・進級時)、傷害保険代

おむつ・食食用エプロン・手口拭き サブスク (0 ～ 2 歳児)

◇その他 見学は随時行っています。(事前に電話連絡をお願いします)

保育所

〒 989-1743 柴田町大字四日市場字神明 203
Tel 0224-87-8946 Fx 0224-87-8947

MAP
P.58

認可保育園 カラーズ つきのき園

- ◇定員 60 名
- ◇対象年齢 生後 6 か月～5 歳児
- ◇保育時間 7:30 ～ 18:30 (朝延長 7:00～7:30 夕方延長 18:30～19:00)
- ◇休日 日曜日、祝日、年末年始

◇特色 子どもたち一人ひとりの「個」に寄り添いながら、それぞれの発達に合わせ、かつ多様なニーズに応えながら、心(目)の行き届いた保育に努めます。英語レッスン、スポーツ教室、リトミックも実施します。

◇経費 通常料金は町で定めた個別利用者負担額によります。

延長料金は月額 朝 1,000 円、夕 2,000 円

給食費 (主食含む)

保育用品代 (入園・進級時)

オムツ・布団サブスク料 (0 ～ 2 歳児)

◇その他 見学は随時行っています。(事前に電話連絡をお願いします)

カラーズの HP あり

保育所**ハピネス
保育園柴田**

〒989-1757 柴田町槻木東 1 丁目 1-5
Tel 0224-86-9812

MAP
P.58

- ◇定員 72 名
- ◇対象年齢 生後 2 か月～ 5 歳
- ◇保育時間 7:30 ～ 18:30 (延長 19:00 まで)
- ◇休日 日曜日、年末年始 (12 月 29 日から翌年 1 月 3 日)、祝日

◇特色 令和 7 年 4 月開園の保育園です。生後 2 か月から就学前まで入園できる認可保育園です。食育に力をいれており、毎月 19 日は、服部幸應先生の意味を受け継いだ学校法人服部学園服部クッキングの管理栄養士監修のもと食事を提供いたします。保育園でも栄養士が献立を作成し自園で出来立ての美味しい給食を提供いたします。2 階建ての新しい園舎、楽しい遊具、元気いっぱい走り回れる園庭もあるハピネス保育園柴田です。

◇経費 通常料金は町で定めた個別利用者負担額によります。
延長料金は月額 3,000 円

◇その他 土曜保育、延長保育、自園調理 (アレルギー対応可)
見学は随時行っています。(事前に予約をお願いします)

小規模保育施設**あんこ
ハウス**

〒989-1604 柴田町船岡東 1 丁目 4-30
Tel / Fax 0224-54-5305 E-mail anko.house@gmail.com

MAP
P.59

- ◇定員 10 名
- ◇対象年齢 生後 6 か月～ 2 歳児
- ◇保育時間 7:30 ～ 18:30 (延長はありません)
- ◇休日 土・日曜日、祝日、年末年始

◇特色 家庭的な保育をし、子どもや保護者の方にとっても心地よい施設です。

◇経費 通常料金は町で定めた個別利用者負担額によります。

小規模保育施設**モンテッソーリ
こどもの家
ぽこぽこふなおか**

〒989-1601 柴田町船岡中央 2 丁目 5-32
Tel / Fax 0224-51-8834

MAP
P.50

- ◇定員 19 名
- ◇対象年齢 生後 2 か月～ 2 歳児
- ◇保育時間 7:00 ～ 18:00 (延長 19:00 まで)
- ◇休日 日曜日、祝日、年末年始

◇特色 モンテッソーリ教育を実践しています。日常生活を通して「ひとりでする」ことを喜び、自ら考え行動できる子どもを育てる保育に努めています。

◇経費 通常料金は町で定めた個別利用者負担額によります。
延長料金は 1 時間 200 円

◇その他 見学・体験は随時行っています。

小規模保育施設**小規模認可保育園
カラス
ふなおか園**

〒989-1606 柴田町大字船岡字久根添 67-1
Tel 0224-87-8466

MAP
P.54

- ◇定員 19 名
- ◇対象年齢 生後 6 か月～ 2 歳児
- ◇保育時間 7:30 ～ 18:30 (延長 7:00 ～ 7:30 / 18:30 ～ 19:00 まで)
- ◇休日 日曜日、祝日、年末年始

◇特色 従来の保育形態にとらわれることなく、子ども達一人ひとりの「個」に寄り添い、それぞれの発達に合わせ、かつ可能性を見い出す関わり方に重きをおいて、多様なニーズに応えながら、心 (目) の行き届いた保育に努めています。

◇経費 通常料金は町で定めた個別利用者負担額によります。
延長料金は月額 朝 1,000 円、夕 2,000 円

◇その他 見学は随時行っています。(事前に電話連絡をお願いします)

小規模保育施設

ゆるりんの おうち槻木

〒 989-1754 柴田町槻木白幡 2 丁目 10-34
TEL 0224-87-8723 FAX 0224-87-8854

MAP
P.58

- ◇定員 12 名
- ◇対象年齢 生後 6 か月～2 歳児
- ◇保育時間 月～金曜日 7:30～18:30
土曜日 7:30～16:30
- ◇休日 日曜日、祝日、年末年始

◇特色 小規模保育ならではの、一人ひとりに寄り添ったきめの細やかな保育を目指します。遊びや年間行事などの四季の移り変わりやささまざまな体験を通して、子どもの生きる力や思いやりの心を育てます。保護者との信頼関係を築き、子どもの成長を双方から見守ります。

◇経費 通常料金は町で定めた個別利用者負担額によります。
延長料金は 1 日 1 時間以内月額 3,000 円、1 日 1 時間以上月額 5,000 円
保険代、活動材料費等の個人負担あり

◇その他 見学は随時行っています。(事前に連絡をお願いします)

小規模保育施設

小規模認可 保育園 どれみ

〒 989-1753 柴田町槻木上町 3 丁目 2-15
TEL / FAX 0224-87-8747

MAP
P.58

- ◇定員 12 名
- ◇対象年齢 生後 6 か月～2 歳児
- ◇保育時間 7:30～18:30 (延長 19:00 まで)
- ◇休日 日曜日、祝日、年末年始

◇特色 園の名前のとおり、いつも歌声、笑い声にあふれ、子どもも職員も笑顔いっぱいの保育園です。また、広く明るい保育室、築山、砂場もある園庭で、子ども達は毎日、のびのびと過ごしています。さらに全員が保育士の資格を持ち、子どもの気持ちをしっかりと受け止め「生きる力」の礎を築いていきます。

◇経費 通常料金は町で定めた個別利用者負担額によります。
延長料金は月額 3,000 円
その他、帽子等の用品代、保険代等の個人負担あり

◇その他 ホームページ、Instagram を開設しています。保育の様子がご覧になれます。

小規模保育施設

学校法人 喜幸学園 くまの子

〒 989-1763 柴田町大字船迫庚申前 24
TEL 0224-87-8992

MAP
P.52

- ◇定員 12 名
- ◇対象年齢 生後 6 か月～2 歳児
- ◇保育時間 7:30～18:30 (延長 19:00 まで)
- ◇休日 日曜日、祝日、年末年始

◇特色 神社神道の教えのもと、「感謝する心」を育てることに努めております。
子どもたちは自然あふれる広い園庭でのびのびと過ごしております。

◇経費 通常料金は町で定めた個別利用者負担額によります。
延長料金は 30 分 300 円

◇募集 見学は随時行っています。(事前に電話連絡をお願いします)

乳幼児期の子育て支援

幼児教育・保育の無償化

3歳児から5歳児までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用するこどもたち、就学前の障害児の発達支援サービスを利用するこどもたちについての利用料が無償化となります。また、0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯のこどもたちも対象になります。

利用する施設によって、次の表の範囲において無償化の支援を受けることができます。

■無償化の範囲

こどもの年齢		3 ～ 5 歳児クラス ※ 3 歳で迎える 4 月 1 日から小学校就学前		0 ～ 2 歳児クラス ※ 出生から 3 歳になって最初の 3 月 31 日まで		
保育の必要性		あり	なし	あり		なし
住民税課税状況		－	－	非課税世帯	課税世帯	－
種 類	保育園（認可施設）、認定こども園（保育利用）	無償	－	無償	対象外	－
	新制度移行幼稚園、認定こども園（教育利用）	無償		－	－	－
	新制度未移行幼稚園	25,700 円／月まで無償				
	認定こども園（教育利用）、幼稚園の預かり保育料	11,300 円／月 まで無償※	対象外			
	認可外保育施設、ベビーシッター、病児保育、ファミリーサポートセンター、一時預かり	計 37,000 円／月 まで無償		計 42,000 円／月 まで無償	対象外	

※日額限度額あり（450円/日）

- 3～5歳児クラスまでの障がい児の発達支援サービスも無償となります。保育所や幼稚園など併用している場合もその分も無償の対象です。
- 幼稚園や認定こども園（教育利用）の満3歳児（3歳の誕生日の前日からその年度の3月末日までの園児）の保育料は無償となります。また、預かり保育料については、非課税世帯のみ16,300円/月まで無償となります。

■副食費（おかず、おやつ代等）について

保育料の無償化が認められている園児の保護者様（幼稚園（新制度未移行幼稚園））へ、下記いずれかの要件を満たす場合、月額上限4,500円まで給付いたします。

《給付要件（いずれか）》

- 世帯収入360万円未満相当世帯（市町村民税所得割合計額が77,101円未満）※1
- 同一世帯のきょうだい、小学校3年生から数えて第3子以降※2

申請が必要になります。（期限あり）通われている幼稚園にご相談ください。

※1 4月～8月分は前年度市町村民税（前々年分収入）、9月～3月分は現年度市町村民税（前年分収入）

※2 現年度の4月1日時点

■保育の必要性

父・母・65歳未満の祖父母（同居している場合）が次のいずれかに該当し家族で保育できない状態にあること

1. 居宅外で労働することを常態としていること（月48時間以上）
2. 居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること（月48時間以上）
3. 妊娠中であるか、又は出産後間がないこと
4. 疾病中、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障がい有していること
5. 長期にわたり疾病の状態にある又は精神若しくは身体に障がい有する同居の親族を常時介護していること
6. 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること
7. 求職、就学（訓練学校等）中であること

※幼稚園の「預かり保育」ご利用の方、認可外保育施設、ファミリーサポートセンター、ベビーシッター等をご利用の方は、保育所利用の場合と同様に保育の必要性の認定を受けなければなりません。

※求職中の場合、その期間が90日後の月末を過ぎると保育の必要性が認められません。

乳幼児期の子育て支援

児童館

■児童館の利用

児童館はこどもに健全な遊び場を与え、健康を増進し、情操を豊かに育成することを目的とする施設です。こどもの遊び場として開放しており、自由に来館できますので、気軽にご活用ください。また、地域活動クラブの育成など、こどもの健全育成に関する事業も行っています。

◇対象者 町内に在住する児童及び学童（18歳まで）と就学前の子どもと保護者

※小学校就学前の児童は、保護者同伴での利用をお願いいたします。

◇開館時間 8:30～17:00

◇休館日 日曜日、祝日、年末年始

※季節行事なども企画しています。「児童館だより」・「なかよし広場おたより」をご覧ください。

船 迫 児童館

■船迫こどもセンター内

MAP
P.52

◇所在地

柴田町大字船岡字若葉町 10-16

Tel 0224-55-5541

三名生 児童館

MAP
P.54

◇所在地

柴田町大字中名生字西宮前 69

Tel 0224-55-1470

西 住 児童館

■西住公民館内

MAP
P.56

◇所在地

柴田町大字船岡字大住町 13-1

Tel 0224-52-3703

槻 木 児童館

■槻木小学校内

MAP
P.58

◇所在地

柴田町槻木駅西 2 丁目 14-1

Tel 0224-58-7108

※子育て活動（なかよし広場）は槻木生涯学習センターと農村環境改善センターでも実施

船 岡 児童館

MAP
P.50

◇所在地

柴田町船岡東 1 丁目 2-42

Tel 0224-55-4521

※原則小学生以上の児童が対象になります。

未就学児とその保護者の方は、P.39 子育て支援 Colors house をご利用ください。

お手伝い（各種事業）

子育て支援用具の貸与事業

チャイルドシートやベビーカーなど、小さなこどもが生活するために欠かせない用具の無料貸し出しを行っています。

◇貸出条件 貸出は原則として、町内に住む、柴田町社会福祉協議会の会員に対して行われています。未加入の方は貸出手続きの時に加入していただきます。（年会費 1,200 円）

◇貸出期間 貸出期間は最長で 1 年間です。さらに 1 年間更新する場合は、その旨を社会福祉協議会にご連絡ください。書類の確認後、更新となります。

◇貸出料金 貸出料金は無料です。ただし、貸出用具を返却する際、消毒料金を利用者の方に負担していただきます。負担金は下記のとおりです。

※各貸出用具は、数に限りがあります。在庫を電話などで確認してください。

《貸出用具の種類と返却時の消毒料》 R4 年度改定

①チャイルドシート	1,000 円
②ジュニアシート	1,000 円
③ベビーカー	1,000 円
④ベビーベッド	1,500 円
⑤ベビーバス	0 円

※①～③…1 か月以内の貸し出しは無料

《お問い合わせ》 柴田町社会福祉協議会 Tel 0224-58-1771

E-mail mirai@s-shakyo.jp URL <http://www.s-shakyo.jp>

「赤ちゃんの駅」事業

子育て家庭の外出を支援するため、「おむつ替え」や「授乳」ができる場所として、町内の公共施設に「赤ちゃんの駅」を設置しました。お気軽にご利用ください。

●実施施設の表示



このマークが目印です。各施設の玄関先などに掲示しています。

●利用方法

「赤ちゃんの駅」は、施設ごとに設置状況や利用条件などが異なります。ご利用の際は、各施設のルールをお守りください。

●実施公共施設		◎利用できます ○希望があれば空いている部屋を提供します	
施設名	おむつ替え	授乳	設置場所
柴田町役場	◎	○	1 階多目的トイレ内
柴田町保健センター	◎	◎	保健センター 1 階フロア
船迫こどもセンター	◎	◎	多目的トイレ内、子育ての部屋
柴田町図書館	◎	◎	1 階多目的トイレ内、給湯室入口前
船岡生涯学習センター	◎	○	1 階多目的トイレ内
船迫生涯学習センター	◎	◎	2 階ロビー内
船岡公民館	◎	○	1 階多目的トイレ内
船迫公民館	◎	◎	会議室となり
西住公民館	◎	○	多目的トイレ内、子育ての部屋
柴田町農村環境改善センター	◎	○	1 階女子トイレ内、事務室となり
柴田町地域福祉センター	◎	◎	多目的トイレ内、多目的ホール内
槻木生涯学習センター	◎	○	各階女子トイレ内
柴田町自然休養村 太陽の村	◎	○	多目的トイレ内、授乳室
柴田町観光物産交流館 さくらの里	◎	○	多目的トイレ内
里山ガーデンハウス	◎	◎	多目的トイレ内
総合体育館	◎	◎	多目的トイレ内、授乳室

《お問い合わせ》 柴田町役場 子ども家庭課 Tel 0224-55-2115

家庭での子育てが困難なとき

児童虐待

虐待や DV について相談・支援を行います。

児童虐待の種類

児童虐待は身体的な暴力による身体の傷だけではなく、性的虐待や心理的虐待によって心にも深い傷を負ってしまいます。以下は各虐待の主な例です。

《身体的虐待》

殴る、蹴る、首を絞める、投げ落とす、熱湯をかける、タバコの火を押しつける、物を投げつける、激しく揺さぶる、戸外に閉め出すなど

《性的虐待》

性的いたずらや性的行為の強要、こどもをポルノグラフィの被写体に強要するなど

《ネグレクト（養育の拒否・保護の怠慢）》

適切な食事を与えない、衣服や身体をひどく不潔なままにする、病気やけがをしても病院に連れて行かない、家に閉じ込める、長時間家にこどもだけを残し外出する、同居人が虐待行為を行っていても放置するなど

《心理的虐待》

言葉による脅しや脅迫、こどもの存在を無視する、こどもの前で DV 行為を行うことなど

虐待のサイン

虐待を受けているこどもや虐待をしている親は何らかのサインを出しています。周囲の人、身近な人がいち早くこのサインに気づき、支援につなげることが大変重要です。また、自分自身に当てはまる部分が多いと感じたら勇気を出して周りの人や相談窓口にご相談してみましょう。

◇子どもの様子

- ☐ 顔や頭部に不自然な傷やあざ、やけどがある
- ☐ 衣服や皮膚、髪等がいつも汚れている
- ☐ 態度がおどおどしている、保護者の顔をうかがう
- ☐ 自分より小さな子や弱い子をよくいじめる
- ☐ 極端に痩せている、同年齢のこどもと比べて極端に小さい
- ☐ 食事時や夜間、寒い日も家の外にいる
- ☐ 嘘が多い、傷や家族のことで不自然な答えが多い、話さない

◇保護者の様子

- ☐ こどもの衣類や食事の世話をあまりしない
- ☐ こどもを長時間怒鳴る、叩く
- ☐ こどもをおいてよく外出している
- ☐ こどもの悪口を言う、非難をする、養育に対して拒否的である
- ☐ こどものケガや欠席について不自然な説明をする

◇家庭の様子

- ☐ 地域や親族との交流がなく孤立している
- ☐ 夫婦・家族関係がうまくいっていない
- ☐ 親の怒鳴る声や物を投げつけるような音が聞こえる
- ☐ こどもの泣き声が頻繁に聞こえる、叫び声が聞こえる
- ☐ 家にいるのかいないのか存在がわからない
- ☐ 乳児や幼児がいるはずなのに、ほとんどその姿を見かけない

《相談窓口》 柴田町役場 子ども家庭課（こども家庭センター） Tel 0224-55-2115
宮城県中央児童相談所 Tel 022-784-3583
児童相談所虐待対応ダイヤル「189」（お近くの児童相談所に 24 時間つながります。）
仙南保健福祉事務所 母子・障害班 Tel 0224-53-3132

DV ドメスティック・バイオレンス

DVの種類

DVとは、配偶者（元配偶者を含む）・パートナーから心身を傷つけられる行為のことです。

《身体的暴力》

殴る、蹴る、物を投げつける、首を絞める、熱湯をかける、髪を引っ張る、腕をねじる、引きずりまわす、突きとばす など

《精神的暴力》

大声でどなる、「誰のおかげで生活できるんだ」などと言う、召使いのように扱う、無視する、人前で侮辱する、「実家の両親を殺すぞ」などと脅す など

《社会的暴力（自分の監視下に置く）》

外出を制限する、交友関係を監視する、外部との接触を制限する など

《性的暴力》

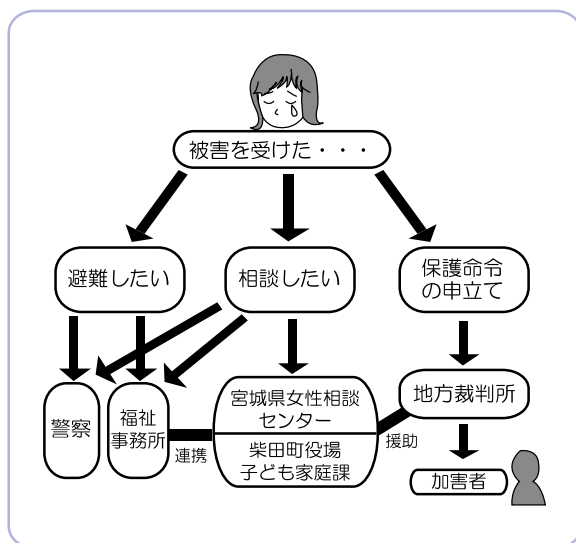
性行為を強要する、避妊に協力しない、中絶を強要する、見たくないのにポルノビデオを見せる など

《経済的暴力》

生活費を渡さない、働きたいのに働かせない、相手の収入や預金を勝手に使う、お金を取り上げる、借金を繰り返す など

《こどもを巻き込んだ暴力》

こどもに暴力を見せる、こどもに非難・中傷させる、こどもに暴力をふるうと脅す など



相談の流れ

DV被害を受けたと思ったら、ひとりで我慢せずに各相談機関などに相談することが大切です。

《DV 防止法相談機関》

- 宮城県女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）Tel 022-256-0965
- 仙南保健福祉事務所 Tel 0224-53-3132
- 警察（各警察署及び交番）#9110 又は各警察署等
- 柴田町役場 子ども家庭課 Tel 0224-55-2115

《関係機関》

- 女性の人権ホットライン Tel 0570-070-810
- 宮城県中央児童相談所 Tel 022-784-3583

里親制度について

様々な事情により、生まれた家庭のもとで生活することができなくなったこどもを、温かい愛情と正しい理解をもった家庭の中で養育する制度を里親制度といいます。

1. **養育里親**……家庭を必要とするこどもを親に代わって養育する一般的な種類の里親。こどもが18歳に達するまでであれば、期間の制限はなし。
2. **養子縁組里親**……養子縁組を前提とする里親。
3. **専門里親**……2年以内の期間を定めて（更新可能）、虐待・非行・障害などの理由で心身に有害な影響を受けたこどもを養育する里親で、必要な研修を受講すること等の要件あり。
4. **親族里親**……3親等以内の親族が、養育できなくなった親に代わり特定のこどもを養育する里親。
詳しくは、みやぎ里親支援センターけやき Tel 022-718-1031 まで

障がいのあるこどもの子育て支援

障がい者に関する制度

心身に障がいのあるこどもに対しての制度や手当、受けられるサービス等をご紹介します。

■身体障害者手帳

視覚・聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく・肢体（手足）・心臓・呼吸器・じん臓・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓・免疫機能に一定以上の永続する身体障がいのある方に交付しています。障がいに関するいろいろな制度の適用やサービスを受けるためには、原則として所持していなければなりません。

■療育手帳

知的障がい児(者)の方が任意で所持できる手帳です。障がいの程度によりA(重度)とB(軽度)に区分されます。福祉サービスが利用しやすくなったり、割引・優遇制度などが受けられます。

■精神障害者保健福祉手帳

精神障がい(発達障がいや情緒障がいによる精神疾患等)の方が任意で所持できる手帳です。福祉サービスや、割引・優遇制度等が受けられます。療育手帳を所持している方も交付申請可能です。

《お問い合わせ》 柴田町役場 福祉課 Tel 0224-55-5010

各種手当・助成

■特別児童扶養手当

20歳未満の重度又は中度の障がい児を養育している方に支給します。ただし、児童福祉施設(保育所、母子生活支援施設を除く)に入所している場合は支給されません。所得制限あり。

※重度又は中度の障害：身体障害者手帳1～3級程度又はおおむね療育手帳のAとBの一部に該当する方

※手帳をお持ちでない方でも障がいの程度によって該当する場合があります。

《支給額》

支給区分	支給額（令和8年3月まで）	支給額（令和8年4月から）
重度障害の場合 (特別児童扶養手当1級)	1人につき 56,800円/月	1人につき 58,450円/月
中度障害の場合 (特別児童扶養手当2級)	1人につき 37,830円/月	1人につき 38,930円/月

《お問い合わせ》 柴田町役場 子ども家庭課 Tel 0224-55-2115

■障害児福祉手当

精神・知的又は身体に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の方に月額16,100円(R7.4～)の手当が支給されます。所得制限あり。

■補装具費の支給

身体障害者手帳の交付を受けている方、難病患者等に対し、補装具(義肢、車椅子など)の購入や借受け、修理にかかる費用が支給されます。利用者負担は原則基準額の1割負担(非課税世帯は負担なし)です。一部所得制限あり。

■日常生活用具の給付

重度の障がい児(者)等に対し、自立生活支援用具などの日常生活用具を給付することにより、日常生活の不便を解消し、自立した生活を送れることを目的としています。利用者負担は原則 1 割負担（非課税世帯は負担なし）です。

■小児慢性特定疾病児童等日常生活用具の給付

在宅の小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活の便宜を図ることを目的としています。
町民税の課税状況により、利用者負担があります。

■難聴児補聴器購入助成

18 歳未満で身体障害者手帳の交付対象にならない、軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入や修理にかかる費用の一部を助成します。一部所得制限あり。

■自立支援医療

心身の障がい除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。この制度を利用すると、かかった医療費の 9 割が医療保険と公費でまかなわれ、1 割が自己負担になります。さらに、所得の低い方には、月当たりの負担額に上限が設定されます。

《対象者》

- 育成医療：身体に障がいのある方に対し、現存の疾患を放置することにより将来同程度の障がいを残すと認められる方であって確実な治療効果が期待できる方（18 歳未満）
- 精神通院医療：通院による精神医療を継続的に要する方

《お問い合わせ》 柴田町役場 福祉課 Tel 0224-55-5010

障がいのあるこどもの子育て支援

障害児通所支援

療育や訓練が必要な児童に対して身近な地域で必要な支援を行うサービスです。未就学児を対象とした「児童発達支援」、就学児が放課後や夏休み等に通う「放課後等デイサービス」、障がい児が通う保育所等を専門職員が訪問する「保育所等訪問支援」などがあります。

■児童発達支援

未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。

■放課後等デイサービス

就学児を対象に、学校の放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上に必要な訓練、社会との交流促進等を行います。

■保育所等訪問支援

療育経験のある専門職員が保育所や小学校などを訪問し、子どもが集団生活に適応できるよう支援を行います。

《お問い合わせ》 柴田町役場 福祉課 Tel 0224-55-5010

障がい児(者)を持つ保護者の会

名 称	活動内容	所在地・電話番号
宮城県手をつなぐ育成会	* 知的障がい児(者)の教育福祉・就労・スポーツの振興、向上のための活動 * 啓発・相談事業	〒 983-0836 仙台市宮城野区幸町 4 丁目 6-2 (宮城県障害者福祉センター内) Tel 022-292-5226
宮城県重症心身障害児(者)を守る会	* 重症心身障がい児(者)の療育指導や福祉の増進、愛護思想の普及のための活動 * 巡回家庭訪問、研修会、相談会、年 2 回の療育キャンプ	〒 980-0022 仙台市青葉区五橋 2-4-1 エクセルジオ五橋 7F Tel 022-261-1050
宮城県自閉症協会	* 会員相互の交流と親睦を図りながら、自閉症児(者)の療育訓練、研修、講演会、啓発活動	〒 984-0816 仙台市若林区河原町 2 丁目 2-3 (南材ホーム内) Tel 080-3328-3802
宮城県肢体不自由児者父母の会連合会	* 仙台市、県東部、仙南・仙北の各単位会を基礎として、県内の肢体不自由児(者)の福祉の向上を目的とした活動	〒 983-0836 仙台市宮城野区幸町 4 丁目 6-2 (宮城県障害者福祉センター内) Tel 022-293-2902
宮城県難聴児を持つ親の会	* 難聴児(者)を持つ親が、親の研鑽と相互啓発を図り、さらに社会の理解と施策の推進を目的として、機関誌の発行、親子研修会等の実施	〒 984-0046 仙台市若林区二軒茶屋 1-20 E-mail miyagi.nantyouji@gmail.com

発達障がい児のために

■宮城県障害児等療育支援事業(仙南圏域)みやぎスクエアサポート

◇所在地・電話番号

〒989-1752 柴田町槻木下町3丁目2-6 Tel 0224-87-6268

◇内容

発達の気になるこども(者)やその保護者・支援者を対象に身近な地域での療育の相談をしています。
また、発達障害者地域支援マネジャーと連携して地域への支援を実施しています。

障がい者のための生活支援

■はらから地域生活支援センター

MAP
P.50

◇所在地 〒989-1601 柴田町船岡中央1丁目2-23 Tel 0224-58-3443(代)

◇活動日 火～土曜日(日・月曜日休み)

◇活動時間 9:00～17:00

◇対象年齢 制限なし

◇会費 無料

◇活動内容・特色

◎はらから福祉会各障害福祉サービス事業所で作られた、豆腐、油揚げ、パン、クッキーなどを販売しています。

◎障がい児(者)の相談支援事業を行っていますので、各種障害福祉サービスの利用などについて相談できます。

ひとり親家庭への支援

さまざまな理由によりひとり親家庭となった方のための制度・手当などをご紹介します。

■児童扶養手当

《児童扶養手当とは》

ひとり親家庭などの生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される制度です。

◇支給額

手 当	区分	令和 8 年 3 月分まで	令和 8 年 4 月分から
児童扶養手当 児童 1 人の場合	全部支給	46,690 円	48,050 円
	一部支給	46,680 円～ 11,010 円	48,040 円～ 11,340 円
児童 2 人目以降の 加算額（1 人につき）	全部支給	11,030 円	11,350 円
	一部支給	11,020 円～ 5,520 円	11,340 円～ 5,680 円

※手当額は、前年（1 月～9 月に申請する場合は前々年）の所得額によって決まります。請求者や同居の扶養義務者の所得が政令で定める額以上であるときは、手当の全部又は一部の支給が停止されます。

◇支給要件

次のいずれかの要件に該当する児童で、18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある児童又は 20 歳未満で政令で定める程度の障害の状態にある児童を監護している母、監護しかつ生計を同じくする父又は父母に代わって児童を養育している方に支給されます。

1. 父母が婚姻を解消した児童
2. 父又は母が死亡した児童
3. 父又は母が政令で定める程度の障害の状態にある児童
4. 父又は母の生死が明らかでない児童
5. 父又は母から引き続き 1 年以上遺棄されている児童
6. 父又は母が DV 防止及び被害者保護に関する法律の規定による保護命令を受けている児童
7. 父又は母が法令により引き続き 1 年以上拘禁されている児童
8. 母が婚姻によらないで懐胎した児童
9. 棄児などで母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

《お問い合わせ》 柴田町役場 子ども家庭課 TEL 0224-55-2115

■母子・父子家庭医療費の助成

母子、父子家庭の児童とその父母及び父母のいない児童（18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある児童）の各種医療保険の対象となる医療費の自己負担額が医療機関ごとに 1 か月につき通院については 1 件 1,000 円、入院については 1 件 2,000 円を超えた額を助成します。所得制限あり。

《お問い合わせ》 柴田町役場 子ども家庭課 TEL 0224-55-2115

■母子父子寡婦福祉資金貸付金

ひとり親家庭の経済的自立や生活の安定・扶養している児童の福祉増進を図るため、無利子又は低利で資金の貸付を行っています。貸付条件や金額は貸付目的によって異なりますので、まずはご相談ください。

《お問い合わせ》 仙南保健福祉事務所 母子・障害班 Tel 0224-53-3132

■ひとり親家庭の相談機関・施設

- ◎ひとり親家庭支援員……ひとり親家庭の方々が抱える様々な問題や、母子父子寡婦福祉資金の貸付などの相談に応じます。仙南保健福祉事務所（0224-53-3132）
- ◎電話相談……ひとり親家庭の方々が抱える悩みごとについて、電話で相談することができます。日曜日にも相談できますので、平日に時間が取れない方もご利用いただけます。宮城県母子・父子福祉センター内（022-706-2648）9:00～17:00（火・土曜日、祝日、年末年始を除く）
- ◎特別相談……毎月第3木曜日の10:00～12:00に、宮城県母子・父子福祉センターで、弁護士による無料の法律相談を実施しています。事前予約が必要となります。宮城県母子・父子福祉センター（022-706-2648）
- ◎女性相談センター……夫婦間の問題、家庭や職場の人間関係など女性の抱えている悩みの相談に応じています。宮城県女性相談センター（022-256-0965）8:30～17:00（土、日、祝日を除く）
- ◎母子・父子福祉センター……ひとり親家庭や寡婦の生活全般の各種相談に応じ、自立促進のための生活指導及び就業支援など、ひとり親家庭などの福祉増進のための便宜を総合的に供与することを目的とした施設です。宮城県母子・父子福祉センター（公益財団法人宮城県母子福祉連合会）仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎1階（022-706-2648）

小・中学生に関する子育て支援

小学校への入学・転校の手続きや小・中学生に関する支援などをご紹介します。

■入学・転校手続き

《入学手続き》

こどもが満6歳に達しますと小学校に入学することになります。1月下旬に町教育委員会から保護者に入学通知書を送付します。次のような場合には、町教育委員会に申し出てください。

- 入学通知書が届かないとき
- 病気、その他の理由で入学を遅らせたいとき
- 身体が非常に弱い又は不自由な場合
- 国立、県立や私立の学校に入学するとき

《転校手続き》

◇**町内転居の場合** 住所の異動などで学区が変わったときは、新住所の学区の学校へ転校することになります。町民環境課で住所の異動手続き後、それぞれの学校で手続きをしてください。

◇**就学校の変更について** 通学区に基づき、入学通知書に学校を指定し就学していただいておりますが、下記事由により指定学校の変更を希望する場合は、教育総務課にご相談ください。

1. 心身の障害等
2. 転居に関する理由
3. 家庭の事情
4. 地域の事情
5. 教育的理由

◇**町外へ転出の場合** 町民環境課で住所の異動手続き後、在学していた学校から「在学証明書」と「教科書給与証明書」を受け取り、転出先の教育委員会で、入学する学校の入学手続きを行ってください。

■柴田町内の小中学校

名 称	所在地	電話・FAX	MAP
船岡小学校	〒989-1604 柴田町船岡東1丁目2-60	Tel 0224-55-1064 Fax 0224-55-5185	P.50
槻木小学校	〒989-1758 柴田町槻木駅西2丁目14-1	Tel 0224-56-1029 Fax 0224-56-4617	P.58
柴田小学校	〒989-1761 柴田町大字葉坂字鍛冶内30	Tel 0224-56-1430 Fax 0224-56-1618	P.60
船迫小学校	〒989-1622 柴田町西船迫3丁目1-3	Tel 0224-55-5394 Fax 0224-55-1262	P.52
西住小学校	〒989-1606 柴田町大字船岡字大住町16-1	Tel 0224-53-3227 Fax 0224-52-0615	P.56
東船岡小学校	〒989-1611 柴田町大字上名生字下中川93-1	Tel 0224-55-1811 Fax 0224-55-2515	P.54
船岡中学校	〒989-1606 柴田町大字船岡字七作26	Tel 0224-55-1162 Fax 0224-55-5444	P.50
槻木中学校	〒989-1757 柴田町槻木東2丁目3-1	Tel 0224-56-1331 Fax 0224-56-4267	P.58
船迫中学校	〒989-1622 柴田町西船迫4丁目1-2	Tel 0224-54-1225 Fax 0224-54-1226	P.52

《お問い合わせ》 柴田町教育委員会 教育総務課 Tel 0224-55-2134

■放課後児童クラブ

《対象児童》

1. 町内の小学校に在学する児童（1年生から6年生）で、その保護者が労働等のため、昼間家庭にいない児童
2. その他、児童の健全育成のため、指導を要すると町長が認めた児童

《開所日・開所時間》

開 所 日	開所時間(延長時間含む)	延 長 時 間
授業日（月曜日～金曜日）	放課後～ 19:00	夕延長：18:00～19:00
土曜日	8:00～18:00	朝延長：8:00～9:00
長期休業日、振替休業日	8:00～19:00	朝延長：8:00～9:00 夕延長：18:00～19:00

《休所日》日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

《保育料》

1. 通常の利用（年間利用）の場合

保育料(利用料) 月額 3,000 円 土曜日利用加算 月額 500 円 延長利用加算 月額 500 円

2. 小学校の長期休業日等のみの利用の場合

保育料(利用料) 年額 6,000 円 土曜日利用加算 年額 1,000 円 延長利用加算 年額 1,000 円

※生活保護世帯等の児童については、減免制度の対象となりますので、ご相談ください。

《入所手続き》希望する児童クラブへ入所申込書を直接提出してください。

施 設 名	定員	場 所	電話番号	MAP
船岡放課後児童クラブ	140	船岡児童館内・船岡小学校内	55-4521	P.50
槻木放課後児童クラブ	90	槻木小学校内	58-7108	P.58
船迫放課後児童クラブ	90	船迫小学校内	58-2637	P.52
東船岡放課後児童クラブ	70	三名生児童館内	55-1470	P.54
西住放課後児童クラブ	30	西住児童館内	52-3703	P.56
柴田放課後児童クラブ	15	柴田小学校内	56-1455	P.60

《お問い合わせ》 柴田町役場 子ども家庭課 Tel 0224-55-2115

■就学援助

就学のための教育費用援助

経済的な理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費・給食費などを扶助する要保護児童生徒就学援助制度・準要保護児童生徒就学援助制度があります。

また、特別支援学級へ就学する児童・生徒に対しては、特別支援教育就学奨励費制度があります。

■教育相談

町の教育相談員が児童・生徒の就学上の悩みや心配事、学校教育についてのお問い合わせに応じています。

《お問い合わせ》 柴田町教育委員会 教育総務課 Tel 0224-55-2134

■柴田町子どもの心のケアハウス

学校になかなか足が向かない、登校が困難な児童・生徒及びその保護者の方を支援しながら、児童・生徒の学校復帰や自立をサポートします。

《指導員》 スーパーバイザー 学習サポーター 特別支援教育支援員 自立支援相談員

《相談内容》 児童・生徒や保護者の方の学校や家庭における様々な悩みごと

《場所》 〒 989-1604 柴田郡柴田町船岡東 1 丁目 2-65（船岡公民館内） Tel 0224-51-9331

■仙南けやき教室（適応指導教室）

児童・生徒の悩みや心配ごとを、指導員がご一緒に考えます。また、不登校傾向にある児童・生徒のための教室を運営しています。

《指導員》 けやき教室指導員

《相談内容》 児童・生徒の心身の健康・行動・性格・学業等教育上の悩みや心配ごと

《場所》 〒 989-1104 白石市白川内親字五輪沢 9 Tel 0224-27-2001

《お問い合わせ》 柴田町教育委員会 教育総務課 Tel 0224-55-2134 又は各学校

遊び場・お出かけ

室内の遊び場

「今日は天気が悪いから室内で遊びたい」「ママ友やこどものお友達を作りたい」、そんな時はここへ遊びに行こう！ たくさんのおもちゃやお友達が待っていますよ。

■子育てサロン きらら

- ◇開催日 毎月第2・4金曜日
- ◇開催時間 10:00～12:00
- ◇開催場所 柴田町地域福祉センター
- ◇対象年齢 0歳～未就学児
- ◇予約 不要
- ◇参加費 無料

《お問い合わせ》 柴田町社会福祉協議会 TEL 0224-58-1771

■子育て支援 Colors house

- ◇開催日 月～金曜日
- ◇開催時間 9:00～12:00、13:00～15:00
- ◇開催場所 月～金曜日 Colors house（柴田町船岡東2丁目14-8）
木曜日のみ 新栄集会所（ヨークベニマル柴田店となり）
- ◇対象年齢 0歳～未就学児と保護者
- ◇予約 基本不要 行事など予約が必要な場合があります
- ◇参加費 基本無料 行事など有料の場合があります

※上記の内容は変更する場合がありますので、ホームページやSNSでご確認ください。

《お問い合わせ》 子育て支援 Colors house TEL 0224-86-5211

Colors house Instagram @kosodate_colors.h

第2木曜日
おもちゃ病院*

■まちづくり推進センター「ゆる. ぷら」

フリースペースでは、絵本やぬりえなどがあり、買い物途中にひと休みできます。子育てサークル等の情報コーナーや会議等に使用できる多目的スペース、資料作りなどの作業ができる作業スペース、手作り作品や活動などを展示しているギャラリーもあります。また、親子で参加できる体験会や講習会、各種相談にもご利用ください。

- ◇開館時間 10:00～18:00
- ◇休館日 毎週火・水曜日、年末年始
- ◇場所 柴田町大字上名生字新大原 194-1（イオンタウン柴田 内）

《お問い合わせ》 まちづくり推進センター「ゆる. ぷら」 TEL 0224-86-3631

※しばたおもちゃ病院は様々な場所で活動中です。詳しくは、しばたおもちゃ病院ホームページ（<http://toydoctor.masa-mune.jp>）をご覧ください。



遊び場・お出かけ

柴田町内オススメおでかけスポット

いつもの公園もちっと飽きてきたし、たまには近場で少し気分を変えてみたいなあという方にオススメ！

景色も良いので、お弁当を持ってハイキング気分を味わってみてもいいかも。

■柴田町「太陽の村」

入場無料

洋トイレ

オムツ交換可

MAP
P.52

◇施設利用時間 9:00～17:00（レストランは11:00～15:00）

◇施設定休日 毎週月曜日（休日の場合はその翌日） ※らぼるの森は10:00～15:00（月・火曜日休）

太陽の村は、標高210メートルの丘陵にあり、春はお花見、秋は芋煮会などで賑わう場所です。レストランや宿泊施設もあり、趣味やサークル活動をはじめ、スポーツ合宿にも使われています。障がい者が営むピザとパスタの店「らぼるの森」が好評で、本館レストランでは地元の野菜や味噌を使ったラーメンを提供しています。園内の広大な芝生でおもいきり体を動かし、無料で利用できる幼児遊具やトランポリン型の大型遊具「ふわふわドーム」などがあり、土日祝日にはキックバイクとマウンテンバイクが体験できる「キッズバイクパーク」木製おもちゃがそろった「木育あそびの部屋」、事前申込で「バーベキュー」や「キャンプ」も有料で利用できます。

※ふわふわドーム、キッズバイクパークは、冬季期間（12月中旬～3月中旬）休業となります。



キッズバイクパーク



ふわふわドーム



木育遊びの部屋

《お問い合わせ》一般社団法人 柴田町観光物産協会
柴田町大字本船迫字上野 4-1 TEL 0224-56-3970 FAX 0224-56-3973

■船岡城址公園

入場無料

洋トイレ

多目的トイレ

オムツ交換可

MAP
P.50

◇さくらの里施設利用時間 9:00～17:00（喫茶は 11:30～14:00）

◇施設定休日 毎週月曜日（休日の場合はその翌日）

船岡城址公園は明治維新まで柴田氏が居住した館跡で、山頂にある船岡平和観音像がシンボルの公園です。東北有数の桜の名所であり、お花見シーズンに開催される「しばた桜まつり」は、毎年 25 万人を超える大勢の人で賑わいます。シーズン中は桜の景色を眺めながら山頂まで登ることができ、山頂から見る蔵王の山々や植樹 100 年を超える白石川堤一目千本桜は正に絶景。また、山頂付近にある「コミュニティガーデン花の丘柴田」では年間を通して 200 種類以上の花が楽しめます。

現在、スロープカーは運行を停止しており、山頂までは徒歩（約 20 分）での移動となります。（令和 9 年春リニューアル予定）

【観光物産交流館】

◇さくらの里

売店や地元野菜などの産直品販売ブースや喫茶コーナーがあり、お花見シーズン以外にも楽しめる施設です。

◇里山ガーデンハウス

宮城県産木材を使用している、交流スペースを兼ねた温もりのあるトイレ休憩所です。

◇天空カフェ

山頂からの景色を眺めながら一息つくことができるカフェです。イベント開催中にオープンし、柴田町産の食材を使用した軽食や飲み物を販売します。



《お問い合わせ》柴田町観光物産交流館「さくらの里」
柴田町大字船岡字館山 95-1 Tel 0224-87-7101 Fax 0224-87-7102

いざという時のために

医療機関

こどもの病気やケガ、地震などの災害は予期せぬときに突然起こるもの。しかしそんな時こそ慌てず、落ち着いて対処することが大切です。医療機関や応急手当の方法などいざという時に役立つ情報をご紹介します。

■柴田町・柴田町近隣の医療機関

この名簿の医療機関に受診を希望される場合、治療対象（年齢や疾患など）によっては、受診できない場合もあるため、事前にご確認ください。

◇総合病院 (※休診日・診療時間等については診療科目によって異なります。お問い合わせください。)

No.	医療機関名 所在地／電話番号	診療科目
1	みやぎ県南中核病院 大河原町字西 38-1 Tel 0224-51-5500	内科・総合診療科・腫瘍内科・脳神経内科・循環器内科・消化器内科・呼吸器内科・外科・脳神経外科・整形外科・形成外科・皮膚科・リハビリテーション科・小児科・産婦人科・泌尿器科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科口腔外科・乳腺外科・糖尿病・内分泌内科・呼吸器外科・血管外科・腎臓・膠原病内科・血液内科

◇内科・小児科など (※診療時間等については医療機関等によって異なります。お問い合わせください。)

No.	医療機関名 所在地／電話番号	診療科目	休診日 (日・祝・年末年始)
2	乾医院 柴田町槻木下町 3 丁目 1-20 Tel 0224-56-1451	内科・外科・整形外科・泌尿器科・肛門外科	木・土曜の午後
3	大沼胃腸科内科外科医院 柴田町槻木上町 3 丁目 1-10 Tel 0224-56-1441	内科・胃腸内科・外科	木・土曜の午後
4	玉淵医院 柴田町槻木上町 1 丁目 1-54 Tel 0224-56-1012	内科	水曜 土曜の午後
5	村川医院 柴田町船岡中央 2 丁目 9-16 Tel 0224-54-2316	内科・消化器科	木曜 土曜の午後
6	船岡今野病院 柴田町船岡中央 2 丁目 5-16 Tel 0224-54-1034	泌尿器科・内科	火・木・土曜の午後
7	太田内科 柴田町船岡中央 3 丁目 3-34 Tel 0224-55-1702	内科・呼吸器科・循環器科	水曜 土曜の午後
8	しばた協同クリニック 柴田町船岡新栄 4 丁目 4-1 Tel 0224-57-2310	内科・循環器科・消化器科・糖尿病代謝科	水・木・土曜の午後 第 2・4・5 土曜
9	仙南中央病院 柴田町北船岡 1 丁目 2-1 Tel 0224-54-1210	心療内科・精神科・内科（入院のみ）	木・土曜の午後
10	おおぬま小児科 柴田町槻木上町 1 丁目 1-51 Tel 0224-87-7561	小児科	水・土曜の午後
11	高沢内科 柴田町西船迫 3 丁目 5-1 Tel 0224-57-1231	内科 (診療時間 9～12 時)	水曜
12	いのまた胃と腸・内科クリニック 柴田町槻木上町 2 丁目 7-25 Tel 0224-87-8750	胃腸内科・消化器内科	水・土曜の午後
32	船岡中央クリニック 柴田町船岡新栄 3 丁目 43-9 Tel 0224-86-5390	内科・消化器内科・糖尿病内科	木・土曜の午後（内・消）

No.	医療機関名 所在地／電話番号	診療科目	休診日 (日・祝・年末年始)
-----	-------------------	------	-------------------

◇産婦人科 (※診療時間等については医療機関等によって異なります。お問い合わせください。)

13	毛利産婦人科医院 柴田町船岡西 1 丁目 9-28 Tel 0224-55-3509	産婦人科	水・土曜の午後
14	宮上クリニック 柴田町西船迫 2 丁目 7-1 Tel 0224-55-4103	産科・婦人科・麻酔科・ 内科・小児科	木・土曜の午後

◇歯科 (※診療時間等については医療機関等によって異なります。お問い合わせください。)

15	飯淵歯科医院 柴田町槻木下町 1 丁目 1-60 Tel 0224-56-1026	歯科・矯正歯科・ 小児歯科・歯科口腔外科	(日・祝日・ 年末年始のみ)
16	さとう歯科医院 柴田町槻木上町 3 丁目 13-8 Tel 0224-56-5112	歯科	水・土曜の午後
17	おたべ歯科クリニック 柴田町槻木白幡 2 丁目 3-32 Tel 0224-56-1853	歯科・矯正歯科・ 小児歯科	土曜の午後
19	こや歯科医院 柴田町船岡新栄 3 丁目 43-15 Tel 0224-54-5005	歯科・小児歯科・ 歯科口腔外科	水曜の午後
20	歯科ヒライ 柴田町船岡東 2 丁目 8-22 Tel 0224-55-4025	歯科・小児歯科	木曜
21	大友歯科医院 柴田町船岡東 2 丁目 4-19 Tel 0224-57-2120	歯科	水曜 土曜の午後
22	よしだ歯科医院 柴田町船岡南 1 丁目 9-11 Tel 0224-57-1918	歯科・小児歯科	火・木・土曜の午後
23	菊池歯科医院 柴田町大字船岡字七作 11-1 Tel 0224-57-2950	歯科・小児歯科	水曜の午後
24	内田歯科医院 柴田町大字船岡字若葉町 12-1 Tel 0224-57-1818	歯科	水曜 火・水・金・土曜の午後
25	川口歯科医院 柴田町西船迫 1 丁目 8-64 Tel 0224-55-5493	歯科・小児歯科	水曜の 16 時以降 木曜
26	和野歯科医院 柴田町西船迫 2 丁目 2-31 Tel 0224-55-5126	歯科	木曜
27	玉野井歯科医院 柴田町大字船岡字上大原 20-6 Tel 0224-57-1711	歯科	土曜の午後
33	船岡中央わたなべ歯科 柴田町船岡中央 2 丁目 3-2 Tel 0224-51-8820	歯科・小児歯科・ 歯科口腔外科	木曜

◇眼科・耳鼻咽喉科 (※診療時間等については医療機関等によって異なります。お問い合わせください。)

28	やすだ耳鼻咽喉科アレルギー科クリニック 柴田町槻木駅西 1 丁目 4-7 Tel 0224-86-3329	耳鼻咽喉科・ アレルギー科	水・土曜の午後
29	八木沼眼科クリニック 柴田町船岡東 2 丁目 8-39 Tel 0224-54-1472	眼科	木曜

◇皮膚科・外科など (※診療時間等については医療機関等によって異なります。お問い合わせください。)

30	槻木皮膚科クリニック 柴田町槻木上町 1 丁目 1-54 Tel 0224-56-4111	皮膚科	水曜 土曜の午後
31	永沼整形外科 柴田町船岡東 2 丁目 9-34 Tel 0224-54-2244	整形外科	木曜 土曜の午後

■仙南夜間初期急患センター

平日夜間に、発熱や腹痛など急に身体の具合が悪くなった方の診療を行います。

◇開院場所 みやぎ県南中核病院の正面駐車場敷地内

◇診療日及び時間 月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）の 18:45 ～ 21:30

◇診療科目 内科（中学生以上の方）

※小児科の診療はありません。小学生までの方は受診できませんのでご注意ください。

※自家用車やタクシーなどで来院できる方が対象です。

◇電話番号 0224-51-9986

■医療機関情報（PC）

医療情報ネット（ナビイ）で医療機関の情報を検索することができます。

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>



■宮城県内の医療機関（携帯）

仙台放送が運営。携帯電話からも医療機関の情報を検索できます。

《ドクターサーチみやぎ》 <https://miyagi.doctor-search.tv>



いざというときのために

救急医療（休日・夜間診療） 休日・夜間診療を受けさせるか迷ったときは…

■宮城県こども夜間安心コール

お子さんが急な病気になったときに、夜間の電話による医療相談を行い、保護者の方々の不安解消と、病状に応じた適切な対応を図り、初期救急医療の充実を図ります。

《相談時間》 毎日 19:00 から翌朝 8:00 まで

《相談対象者》 おおむね 15 歳未満のこどもの保護者など

《相談対応内容》 こどもの急な病気やケガの受診の目安、応急方法に関する助言等

《相談対応者》 看護師

《相談電話番号》（ブッシュ回線の固定電話・携帯電話用）…… # 8000

（ブッシュ回線以外の固定電話・PHS等用）……022-212-9390

※注意事項：相談はあくまでも助言であり、診察は行いませんので、ご了承ください。

■こどもの救急（HP）

<http://kodomo-qq.jp/>（又は『こどもの救急』で検索）

休日・夜間などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安などを情報提供しています。

（監修：厚生労働省研究班／公益社団法人日本小児科学会）

救急医療(休日・夜間診療) 休日・夜間診療を行っている病院を探したい…

■柴田町メール配信「休日当番医情報」

毎週、休日当番医情報を電子メールで受け取ることができます。
詳しくは <https://www.town.shibata.miyagi.jp/mail/> をご覧ください。



■宮城県休日当番医情報 (HP)

<http://www.mmic.or.jp/holidoc/> (又は『宮城県休日当番医情報』で検索)

宮城県内各地区の2か月分の休日当番医情報が掲載されています。

また、町の広報しばた及びホームページにも柴田郡内の休日当番医情報が掲載されています。

■民生委員・児童委員

厚生労働大臣及び宮城県知事から委嘱され、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談や支援を行います。また、福祉制度や子育て支援サービスの紹介や、必要なサービスが受けられるよう関係機関との「つなぎ役」になりますので、お気軽にご相談ください。

いざというときのために

災害時に備えて

■災害時に役立つこと・もの

* 災害を受ける前にやっておきたいこと

- 非常用持ち出し品の準備
- 家具転倒防止器具の取り付け、置き方、寝る向き工夫
- 地域の防災訓練に参加する
- ガス、電気、灯油、1つだけに絞らない生活を心掛ける
- 普段から近所との協力、お付き合いを

* 災害時に役立つもの

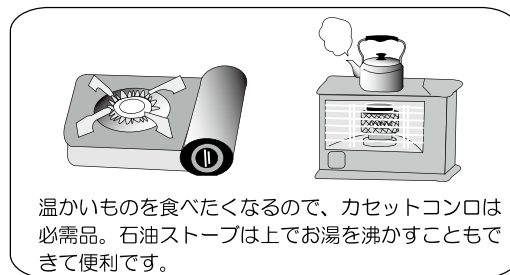
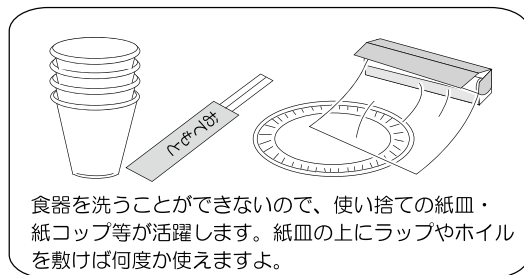
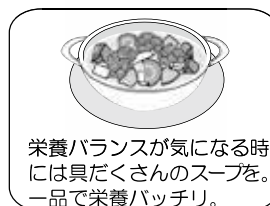
- カセットコンロ ● 懐中電灯
- 水（飲料用・生活用） ● 新聞紙
- 食品用ラップ ● ラジオ
- 靴、スリッパ ● アルミホイル
- 簡易トイレ ● キャンプ用品

※乳幼児がいる場合には、ミルク、ベビーフード、お菓子、オムツ、おしりふきなども準備しておくといでしょう。

※アレルギー食への備えや自分専用のお薬の備えも大事です。

■災害時の食生活

生きていくために何よりも大事な「食」。しかし災害によって水道・ガスなどのライフラインが寸断されてしまった時は様々な工夫が必要です。



■柴田町災害ボランティアセンター

災害時に、家の片付け・託児などにボランティアがお手伝いします。

大規模災害発生直後に「災害ボランティアセンター」を立ち上げます。なお、平常時は柴田町社会福祉協議会にお問い合わせください。

■防災ワークショップ（出前講座）

子育てサークルやママ友等の小グループへ出前講座をします。防災食ゲームや防災〇×クイズ、防災プチ運動会など。

詳しくはお問い合わせください。

《お問い合わせ》 柴田町社会福祉協議会 TEL 0224-58-1771 FAX 0224-58-1070

■緊急速報（エリア）メール

柴田町では、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において発令する避難指示などの緊急かつ重要な情報を、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイルが提供する緊急速報（エリア）メールサービスを利用し、携帯電話（スマートフォン、タブレットを含む。）に配信します。

《緊急速報（エリア）メールについて》

携帯電話を利用した災害時専用の情報配信の仕組みで、気象庁が配信する緊急地震速報や、消防庁が配信する国民保護情報、柴田町が配信する災害・避難情報を、回線混雑の影響を受けずに町内エリアに滞在し所持している携帯電話（対象機種に限ります。）に一斉配信するものです。

《配信される情報》

1. 高齢者等避難
2. 避難指示
3. 警戒区域情報
4. 指定河川洪水情報
5. 土砂災害警戒情報
6. 弾道ミサイル情報（国民保護情報）
7. グリラ・特殊部隊攻撃情報（国民保護情報）
8. 大規模テロ情報（国民保護情報）
9. 航空攻撃情報（国民保護情報）
10. 緊急地震速報
11. 気象等に関する特別警報
12. 津波警報

《ご利用方法》

緊急速報（エリア）メールを受信するためには、事前の申し込みは不要ですが、携帯電話の設定が必要になることがあります。

また、使用している携帯電話の機種や設定によって、受信できない場合があります。対応機種及び受信設定方法などの詳細については、各携帯電話事業者のホームページをご覧ください。

《ご利用になる際の注意事項》

1. 緊急速報（エリア）メールは、受信時、専用の警報音とバイブレーション、画面上の表示で通知されます。
2. 柴田町にいないと受信できません。ただし、他市町であっても柴田町境界付近にいた場合は、受信する場合があります。

《お問い合わせ》 柴田町役場 総務課 TEL 0224-55-2111 FAX 0224-55-4172

いざというときのために

こどもの事故・応急手当

こどもの事故

こどもの死亡原因のトップは「不慮の事故」。しかし、その内の多くの事故は周りにいる人のちょっとした注意で防ぐことが可能なのです。こどもの発達に応じた事故予防を行いましょう。

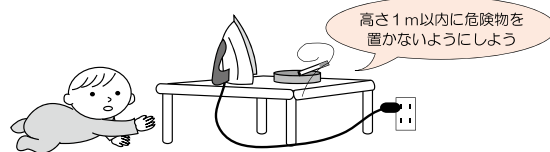
誕生～4か月

- ・転落（親が子を落とす、ベッド・ソファから転落）
- ・やけど（熱いミルク、お風呂）
- ・窒息（大人用のふかふかの布団や枕でのうつぶせ寝）



5～11か月

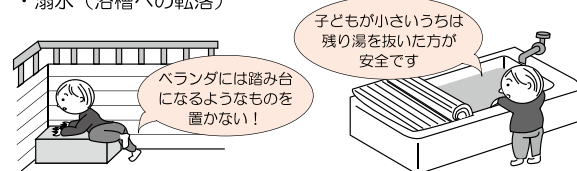
- ・誤飲（手に触れたもの何でも口に入れる）
- ・転落（階段や子ども用イスから転落）
- ・やけど（ストーブ、食卓、アイロン）



1～2歳

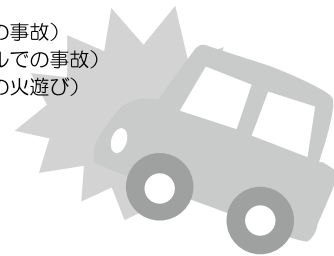
- ・転落（窓や高い所から転落）
- ・交通事故（三輪車、飛び出し事故）
- ・溺水（浴槽への転落）

最も事故やケガの多い時期です。
要注意！

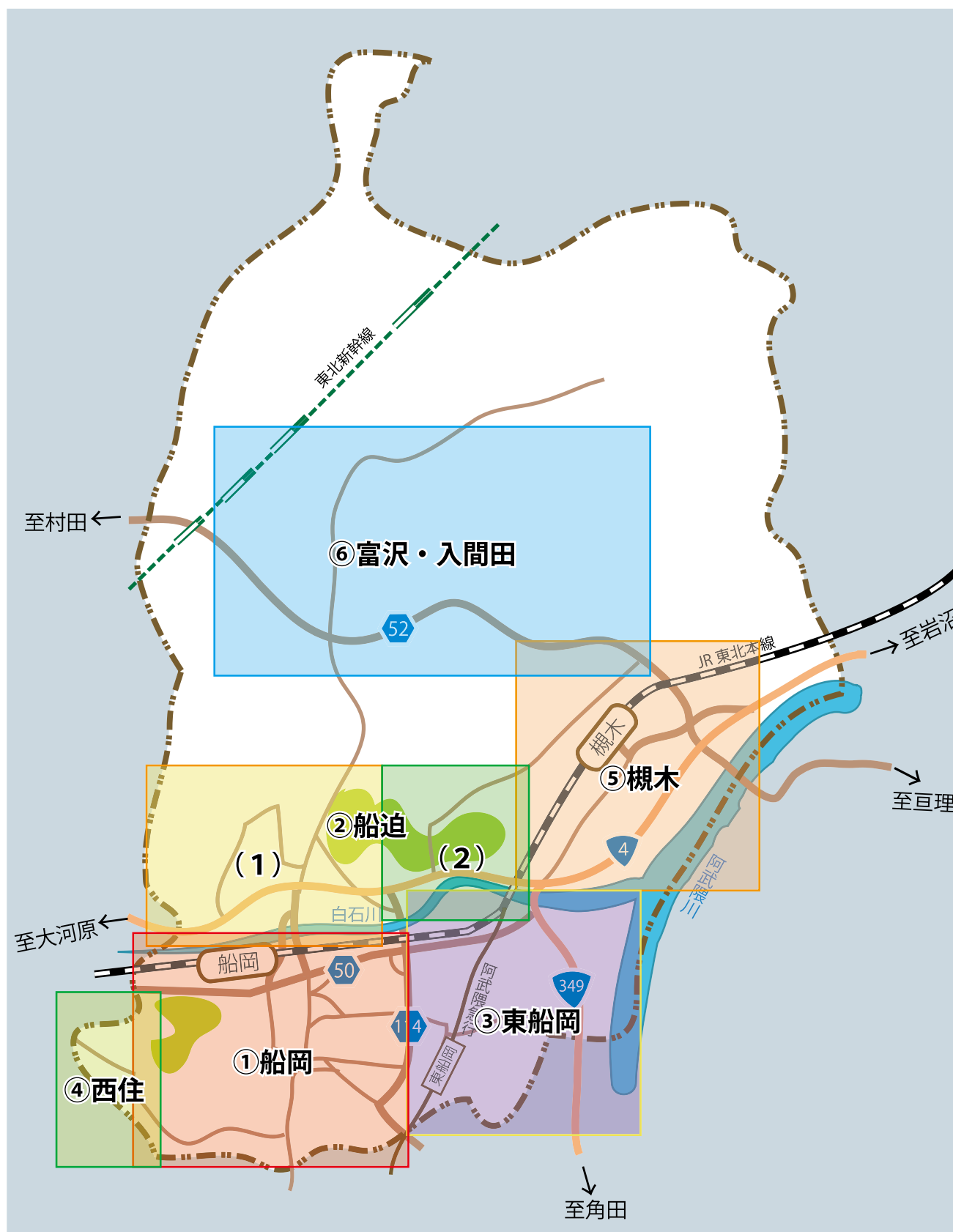


3～5歳

- ・交通事故（自転車での事故）
- ・溺水（川・池・プールでの事故）
- ・やけど（マッチなどの火遊び）



★応急手当のポイント ※下記の内容はポイントの一例です。	★やけど 急いで冷やしましょう。最低 20 ～ 30 分間以上を目安に冷やしましょう。
★発熱（38℃以上） 熱の出始めは寒気がするので温かめに、熱が出きったら涼しくしてあげましょう。水分補給をこまめにしましょう。	★頭を打った 体をゆすったり、叩いたりしないようにしましょう。出血があった場合は、乾いたタオルで強く圧迫しましょう。
★けいれん・ふるえ お子さんを静かに仰向けに寝かせ、顔を横向きにしましょう。体をゆすったり、叩いたりしないようにしましょう。	★吐き気・吐いた時 吐いたものが、のどにつまらないように、体を横向きに寝かせましょう。
★腹痛・便秘 排便でなおることもあるので、トイレに行かせてみましょう。下痢に血やウミが混じっている場合は、時間をおかず早めに受診した方がいいでしょう。	★下痢 上手な水分補給とミルクや食事の調整をすることが大事です。 熱や吐き気がなくても、かかりつけの先生に診てもらいましょう。
★誤飲・誤えん 異物を飲んだ時の応急処置が分からない場合は中毒 110 番に問い合わせるか受診しましょう。 中毒 110 番（日本中毒情報センター） ●つくば中毒 110 番 029-852-9999 365 日 24 時間対応 ●大阪中毒 110 番 072-727-2499 365 日 24 時間対応 ●たばこ誤飲事故専用電話 072-726-9922 365 日 24 時間 自動音声対応による情報提供	★せき（ゼゼエする） 部屋が乾燥してるときは、加湿をし、タンがきれいやすいように、のどに刺激の少ない水分を少しずつ何度も飲ませましょう。 《みやぎけんこどもの救急ガイドブック》 http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/iryuu/shouni04-2.html



船岡地区



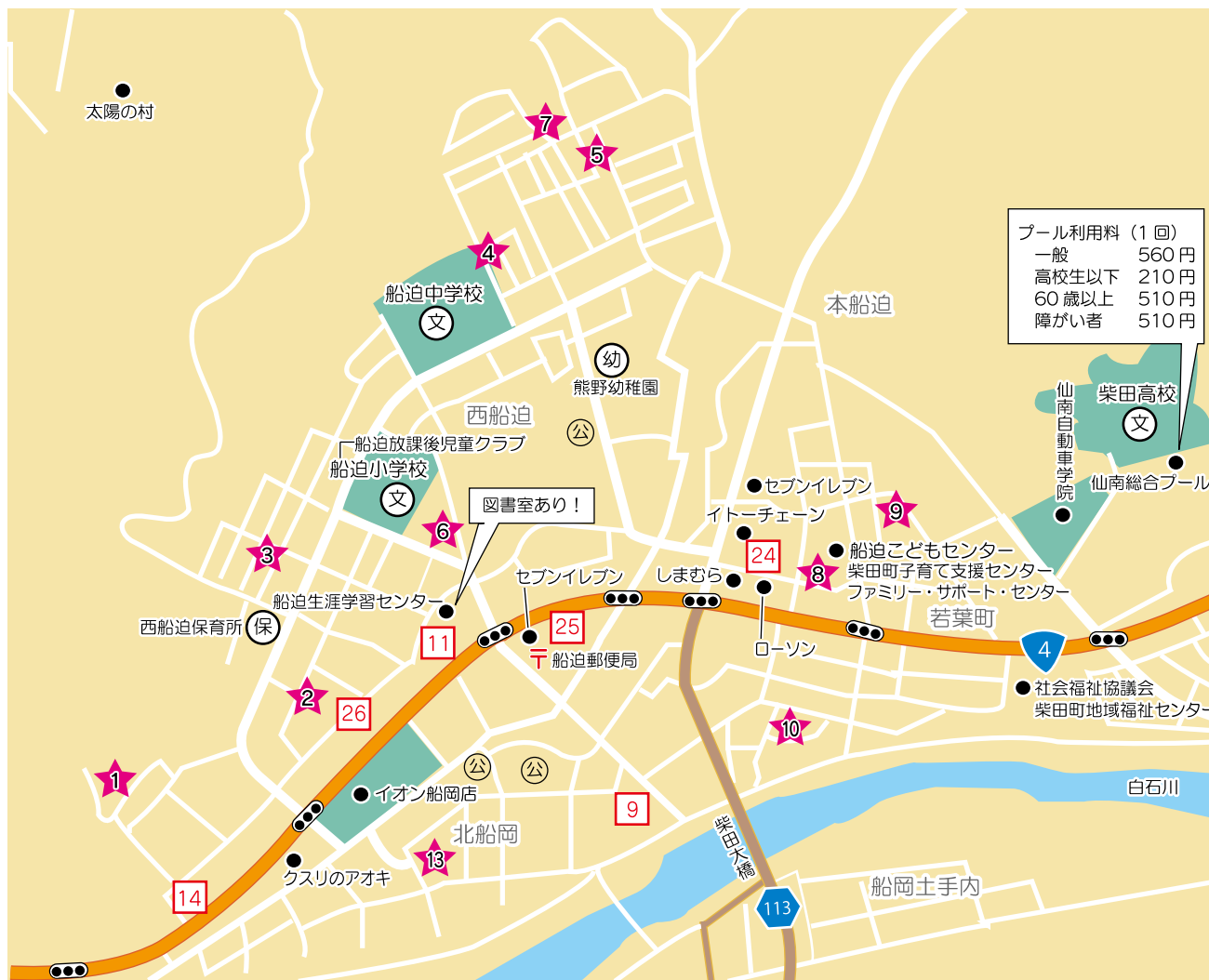
■ 船岡地区の主な公園

名 称	基本情報	特 徴
★1 船岡城址公園	トイレ 複合遊具、ブランコ、スイング遊具、健康遊具、 駐車場 東屋、ベンチ、水飲み	柴田町で一番大きい公園で、さくらの名所100選にも選ばれているよ。
★2 船岡新栄1号公園	らせんすべり台、砂場、ブランコ、鉄棒、スプリング遊具、平行棒、水飲み、東屋、ベンチ	公園内のベンチにはオセロ盤（囲碁・将棋盤）が埋め込まれているよ。
★3 船岡新栄2号公園	複合遊具、水飲み、ベンチ	船岡保育所のすぐ隣だよ。
★4 船岡新栄3号公園	らせんすべり台、砂場、ブランコ、スプリング遊具、鉄棒、東屋、水飲み、ベンチ	比較的新しい遊具が多いよ。東屋があるよ。
★5 船岡新栄4号公園	水飲み、ソーラー時計、東屋、ベンチ、プランターベンチ、野外卓、ザイルクライミング、幼児用複合遊具、ブランコ、スイング遊具、スกายロープ、特殊うんてい、さくらステップ、回転遊具	面積4,000㎡の街区公園で、東北一高さを誇るザイルクライミングがシンボルの公園だよ。
★6 船岡新栄5号公園	駐車場 複合遊具、水飲み、縁台、ベンチ、時計、東屋	公園内にフットサル場があり、おもに運動ができることが特徴的な公園だよ。
★7 船岡新栄6号公園	複合遊具、スイング遊具、健康遊具、ベンチ、時計、東屋、水飲み	町内で一番長いベンチと築山がある公園だよ。
★8 並松公園	すべり台、ブランコ、砂場、うんてい、水飲み、ベンチ	県道114号線沿いにある公園で松の木が目印。
★9 船岡中央公園	複合遊具、砂場、ブランコ、鉄棒、スプリング遊具、うんてい、ベンチ、時計、水飲み	恐竜の置物が目印の公園だよ。
★10 船岡土手内2号公園	ブランコ、鉄棒、ジャングルジム	土手内コミュニティ消防センターの隣にある小さな公園だよ。
★11 土手内公園	すべり台、砂場、ブランコ、土管、スペースキューブ、水飲み、ベンチ	土手内集会所そばで土管が目印。遊具は新しいものが多いよ。
★12 山下公園	ブランコ、滑り台、スプリング遊具、ジャングルジム、ベンチ、スイング遊具、複合遊具、シーソー	山のふもとにある公園。階段を昇ると景色も良く、軽いハイキングにも◎だよ。
★13 旭ヶ丘公園	ブランコ、ベンチ、健康遊具、水飲み、すべり台、スイング遊具	急な坂の上にある公園だよ。
★14 船岡駅前緑地	砂場、ブランコ、鉄棒、東屋、ちびっこマウンテン、ベンチ、大型すべり台、水飲み	船岡駅のすぐそば。昔の列車が置いてあるよ。
★15 白石川千桜公園	ベンチ、東屋	四季折々の花を楽しめるよ。
★16 桜の小径公園	トイレ ベンチ	四季折々の花を楽しめるよ。

■ 船岡地区の公共施設（保育所、幼稚園、小中学校を除く）

施設名	休 日	利用時間	電話番号
柴田町役場	土・日曜日、祝日	8:30～17:15 ※水曜日は19時まで窓口延長を実施	0224-55-2111
柴田町保健センター （柴田町役場隣）	12月29日～1月3日	9:00～16:00	0224-55-2160 （健康推進課）
しばたの郷土館	月曜日（休日の場合は翌日） 12月28日～1月4日	9:00～17:00 ※夜間に貸館利用等がある場合21時まで	0224-55-0707
柴田町図書館 （しばたの郷土館内）	※図書館は上記に加え館内整理日（第4木曜日）と特別整理期間も休館	火～金曜日 10:00～19:00 土・日曜日、祝日 10:00～17:00	0224-86-3820
船岡公民館	月曜日（休日の場合は翌日） ※日曜日、祝日は利用がない場合は閉館	9:00～17:00 ※夜間に貸館利用等がある場合21時まで	0224-55-2030
船岡体育館	12月28日～1月4日		0224-87-8706 （スポーツ振興課）
マツケンフレンドテニスコート （館山テニスコート）	月曜日（休日の場合は翌日） 12月28日～1月4日	9:00～21:00	
並松運動場	12月28日～1月4日	5:00～21:00	

船迫地区



■ 船迫地区の主な公園

名 称	基本情報	特 徴
★1 西船迫 1 号公園	すべり台、砂場、ブランコ、鉄棒、バスケットゴール、ベンチ、水飲み	広めの公園。ベンチもあって、自然がたくさん感じれる公園だよ。
★2 西船迫 2 号公園	砂場、バスケットゴール、複合遊具、ベンチ、水飲み、ブランコ	公園内には藤棚があり、その下にはテーブルと水飲み場もあるよ。
★3 西船迫 3 号公園	すべり台、ブランコ、回転式遊具、ベンチ、水飲み	パンダ・うさぎの置物があり可愛い公園だよ。
★4 西船迫 4 号公園	らせんすべり台、砂場、ブランコ、鉄棒、シーソー、ベンチ、水飲み	船迫中学校の近くにある公園。整備されていて遊びやすいよ。
★5 西船迫 5 号公園	すべり台、ブランコ、鉄棒、バスケットゴール、ベンチ、水飲み	ゾウの形をした水飲み場が目印だよ。
★6 西船迫公園 (三角公園)	トイレ ブランコ、10 連鉄棒、バスケットゴール、ツイストモック、複合遊具、ベンチ、水飲み	通称三角公園。鉄棒の種類・数がとても多いよ。
★7 西船迫 7 号公園	すべり台、ブランコ、鉄棒、ベンチ	小さいが比較的新しい公園だよ。
★8 若葉 1 号公園	トイレ らせんすべり台、砂場、ブランコ、変形シーソー（雲の形）、複合遊具、うんてい、リングトンネル、水飲み、ベンチ	船迫児童館（子育て支援センター）に隣接。児童館に駐車可能。遊具の数がとても豊富だよ。
★9 若葉 2 号公園	すべり台、砂場、ブランコ、スイング遊具、水飲み、ベンチ	新しい遊具と古い遊具が混在しているよ。
★10 新生公園	トイレ すべり台、砂場、ブランコ、回転ジム、鉄棒、水飲み、ベンチ、東屋	山の上にある公園で小さな東屋があるよ。地面には砂利が敷かれているよ。
★11 東船迫 1 号公園	すべり台、砂場、ブランコ、ベンチ、水飲み	新しいすべり台があるよ。
★12 東船迫 2 号公園	すべり台、ブランコ、ザイルクライミング、回転ジム、東屋、ベンチ	ザイルクライミングが目印。すぐそばに土手があるよ。
★13 北船岡中央公園	ブランコ、スイング遊具、ターザンロープ、複合遊具、健康遊具、ベンチ、東屋、水飲み	商業施設に近く、幼児から高齢者まで広くゆっくりできる公園だよ。

■ 船迫地区の公共施設（保育所、幼稚園、小中学校を除く）

施設名	休 日	利用時間	電話番号
船迫生涯学習センター	月曜日（休日の場合は翌日） ※日曜日、祝日は利用がない場合は閉館 12 月 28 日～ 1 月 4 日	9:00 ～ 17:00 ※夜間に貸館利用等がある場合 21 時まで	0224-57-2011
船迫公民館			0224-56-5128
宮城県仙南総合プール	水曜日 12 月 29 日～ 1 月 3 日	月～土曜日 9:00 ～ 21:00 日曜日、祝日 11:00 ～ 19:00	0224-56-1663

東船岡地区



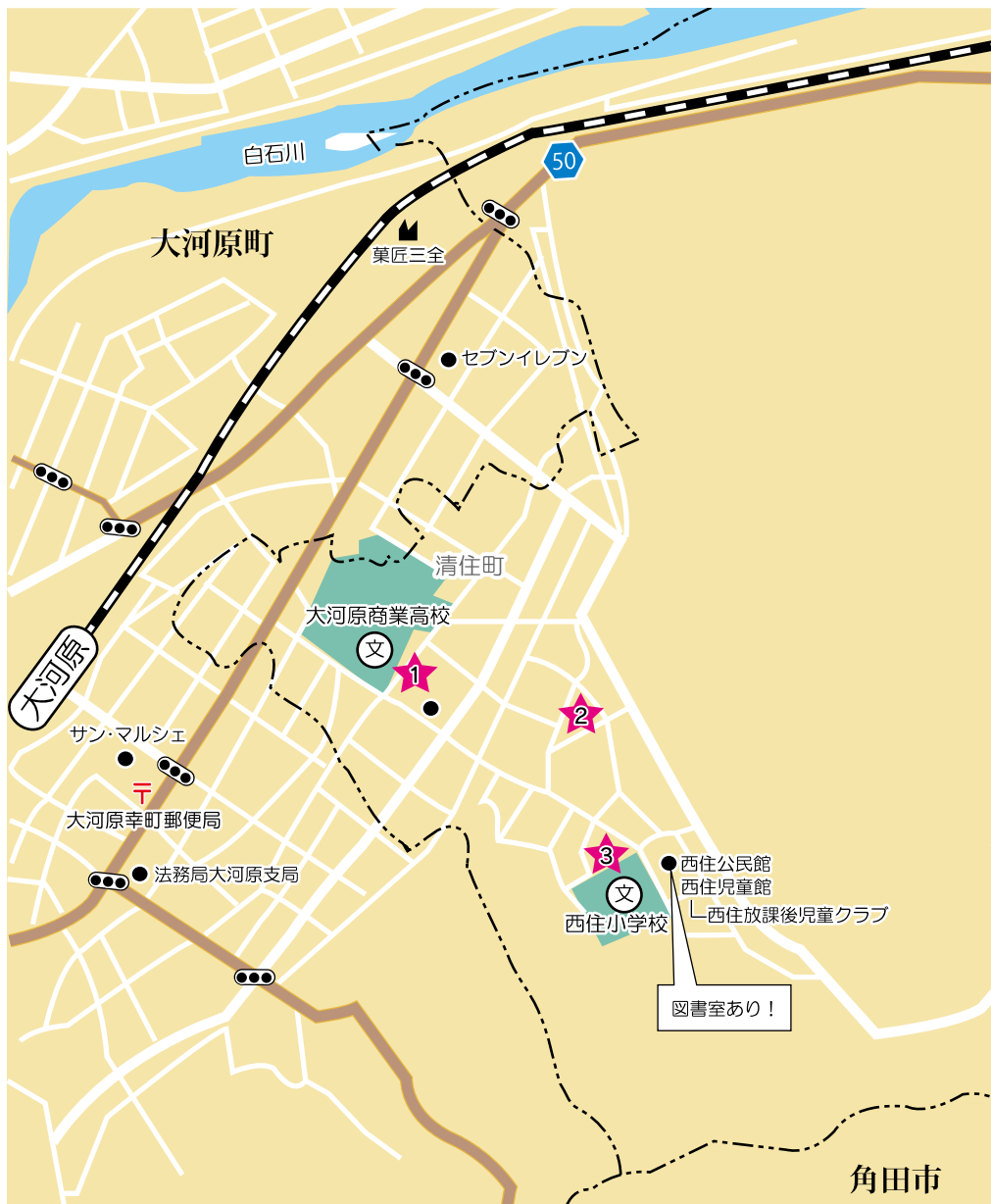
■東船岡地区の主な公園

名 称	基本情報	特 徴
★1 下名生公園	すべり台、ブランコ、鉄棒、バスケットゴール、サッカーゴール、水飲み	下名生集会所そば。>バスケットゴールがあるよ。
★2 剣崎公園	すべり台、ブランコ、鉄棒、シーソー、スプリング遊具、ベンチ、水飲み	住宅街の中にあり、比較的新しい公園だよ。
★3 新大原公園	ブランコ、複合遊具、水飲み、ベンチ	遊具は少なめだけど広い公園。複合遊具が新しいよ。
★4 古河公園	砂場、ブランコ、変形シーソー、すべり台、鉄棒、スイング遊具、ベンチ、水飲み	小さな公園。遊具は比較的新しいものが多いよ。
★5 中名生公園	複合遊具、スイング遊具、シーソー、ベンチ	子どもの運動の場として親しまれているよ。複合遊具が新しいよ。
★6 三名生公園	複合遊具、ブランコ、スイング遊具、ベンチ	令和6年度より出来た新しい公園です。

■東船岡地区の公共施設（保育所、幼稚園、小中学校を除く）

施設名	休 日	利用時間	電話番号
船岡生涯学習センター	月曜日（休日の場合は翌日） ※日曜日、祝日は利用がない場合は閉館 12月28日～1月4日	9:00～17:00 ※夜間に貸館利用等がある場合21時まで	0224-59-2520
柴田町総合運動場 （アステムチャレンジ スタジアム(柴田球場) ・多目的グラウンド）	12月28日～1月4日 ※柴田球場は12月中旬～2月下旬まで 閉鎖予定	5:00～21:00	0224-87-8706 (スポーツ振興課)
柴田町総合体育館	毎月第4火曜日 12月28日～1月4日	9:00～21:00	0224-86-3822

西住地区



■西住地区の主な公園

名 称	基本情報	特 徴
★1 清住 1 号公園	トイレ すべり台、ロープ遊具、回転ジム、うんてい、ブランコ、ベンチ、水飲み	広いスペースでのびのびと遊べるよ。
★2 清住 2 号公園	トイレ 複合遊具、ターザンロープ、クライミング遊具、 駐車場 ブランコ、健康遊具、ベンチ、水飲み、スイング遊具	クライミング遊具にチャレンジしてみよう。
★3 大住公園	トイレ 砂場、ブランコ、スプリング遊具、バスケットゴール、ベンチ、水飲み、複合遊具	バスケットゴールや広い砂場があるよ。複合遊具を令和 2 年に更新したよ。

■西住地区の公共施設（保育所、幼稚園、小中学校を除く）

施設名	休 日	利用時間	電話番号
西住公民館	月曜日（休日の場合は翌日） ※日曜日、祝日は利用がない場合は閉館 12 月 28 日～ 1 月 4 日	9:00 ～ 17:00 ※夜間に貸館利用等がある場合 21 時まで	0224-52-4101

槻木地区



■ 槻木地区の主な公園

名 称	基本情報	特 徴
★1 葛岡公園	すべり台、砂場、ブランコ、回転ジム、水飲み、ベンチ	松の木がたくさんある公園。地面は山あり谷あり。お地蔵さんがいるよ。
★2 葛岡山公園	トイレ 駐車場 すべり台、バスケットゴール、ゆらゆら丸太、展望台遊具、幼児用複合遊具、ロッキング遊具、東屋、鉄棒、ベンチ、水飲み、ストレッチ遊具、ブランコ、スイング遊具	とても広くて景色の良い公園。いろんな種類のアスレチックがあるよ。
★3 白幡公園	すべり台、ブランコ、鉄棒、スプリング遊具、ベンチ	白幡の八幡神社そば。車通りが少なく静かで安全だよ。
★4 南浦公園	トイレ 砂場、ブランコ、バスケットゴール、うんてい、スイング遊具、シーソー、水飲み、ベンチ、丸型回転遊具、複合遊具、健康遊具	大きな遊具もあって、楽しいよ。
★5 新町公園	トイレ すべり台、ブランコ、鉄棒、シーソー、バスケットゴール、うんてい、水飲み、ベンチ	広いのでスポーツもできそう。
★6 槻木駅西 1 号公園	トイレ ブランコ、ザイルクライミング、スプリング遊具、ロープウェイ、東屋、鉄棒、ベンチ、水飲み	大きなザイルクライミングが目印の公園。トイレもきれいだよ。
★7 槻木駅西 2 号公園	すべり台、ブランコ、スプリング遊具、鉄棒、ベンチ、水飲み	槻木駅の近く。電車がよく見えて、テーブルもあるよ。
★8 槻木駅西 3 号公園	トイレ 鉄棒、スプリング遊具、アスレチック（ブランコ、すべり台、ロープウェイ付）、ロッキング遊具、水飲み、ベンチ、健康遊具	槻木小近く。アスレチックが立派で充実しているよ。
★9 槻木駅西 4 号公園	複合遊具、ベンチ	樹木で囲まれた、隠れ家のような公園だよ。

■ 槻木地区の公共施設（保育所、幼稚園、小中学校を除く）

施設名	休 日	利用時間	電話番号
槻木生涯学習センター	月曜日（休日の場合は翌日） ※日曜日、祝日は利用がない場合は閉館	9:00 ～ 17:00 ※夜間に貸館利用等がある場合 21 時まで	0224-56-1997
槻木体育館	12 月 28 日～ 1 月 4 日		0224-87-8706 (スポーツ振興課)
阿武隈川運動場	12 月 28 日～ 1 月 4 日	5:00 ～ 21:00	
葛岡山テニスコート	月曜日（休日の場合は翌日） 12 月 28 日～ 1 月 4 日	9:00 ～ 17:00	0224-87-8706 (スポーツ振興課) 0224-56-1997 (槻木生涯学習センター)

富沢・入間田地区



富沢・入間田地区の主な公園

名 称	基本情報	特 徴
★ 富上農村公園	トイレ 駐車場のぼり棒、鉄棒、ロープウェイ	旧富上児童館内の公園。
★ 成田農村公園	駐車場 すべり台、砂場、ブランコ、鉄棒	成田集会所の横にある公園。とても広く野球もできそう。

富沢・入間田地区の公共施設（保育所、幼稚園、小中学校を除く）

施設名	休 日	利用時間	電話番号
柴田町農村環境改善センター	月曜日（休日の場合は翌日） ※日曜日、祝日は利用がない場合は閉館 12月28日～1月4日	9:00～17:00 ※夜間に貸館利用等がある場合 21時まで	0224-56-4777
入間田テニスコート	月曜日（休日の場合は翌日） 12月28日～1月4日	9:00～17:00	0224-87-8706 （スポーツ振興課） 0224-56-4777 （農村環境改善センター）

大河原町



